

# 平成 29 年度 年次活動報告書

(自己点検・評価含む)

四日市看護医療大学



# 平成 29 年度大学運営委員会年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

本委員会は、議長となる理事長（兼学長）のほか、副学長、学科長、学生支援センター長、研究科長、事務局長の大学役職者に、学園の理事が委員として加わり、本学における最高審議機関として法人側と大学側を合わせた一元的な審議を行う場である。

委員会は月例で開催し、教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試、オープンキャンパス、国家試験、就職・進路状況、予算・決算等についての報告により、本学の運営管理の基本情報の把握を行うこととする。

また、情報の共有化を図るため、本委員会の審議結果等については全て教授会で報告する。

### (2) Do (実行)

平成 29 年度は、平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月の間で、8 月を除く毎月第 2 水曜日を基本に合計 11 回開催した。月例開催においては、教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試の実施結果、オープンキャンパスの開催状況、国家試験への取り組み状況と結果、就職・進路状況等の報告を資料に基づいて詳細に行い、具体的なデータにもとづいた実態把握に努めた。

また、本委員会の審議結果等については全て直近の教授会で報告し、情報の共有化を図った。

### (3) Check (検証)

審議・報告ともに適切に行われており、委員会の運営について問題となるような点は見受けられなかった。

### (4) Action (改善)

資料が大部となる議題や報告事項については、できるだけ早目に資料を作成し、委員会開催の前に各委員が細部に至るまで検討できるよう準備する。本学の最高審議機関である本委員会において、十分な議論の助けとなるような完成度の高い資料の作成に留意し、そのよう案を適切に策定し得る立案能力の向上と審議プロセスの効率化を図っていく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度大学運営委員会議事録

# 平成 29 年度 教員人事審議会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山康人

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

看護系大学・学部学科の開設が依然として続き、看護系大学教員が不足する中で、本学の看護教育の実施体制の安定化が大きな課題である。定年及び退職教員の補充、育成及び臨地実習指導体制の充実が重要な活動目標となる。

### (2) Do (実行)

今年度も教員人事に関する諸課題を審議している。教員等の新規採用に関する書類審査、面接及び採用の決定及び教員昇任等についての審議を担当している。採用の可否は、大学運営委員会に諮って理事会側の承認を得て、教授会に報告している。また、教員の昇任審査に関する事項についても、審議している。平成 29 年度の教員人事審議会は、合計 15 回開催されている。

### (3) Check (検証)

#### ①成果が上がった事項

教員の採用にかかる手続きは、丁寧な審議及び適確な意思決定と迅速な手続きが要求される。平成 29 年度は、9 月採用 1 名（教授）を含め、6 名の教員（教授 2 名、准教授 1 名、助教 1 名、助手 2 名）を新規採用とした。また、平成 29 年度末には 5 名の任期付教員が任期満了、依願退職者は 4 名となった。内訳は以下のとおり。

任期満了者・・・教授 3 名、助教 2 名

依願退職者・・・准教授 1 名、講師 3 名

これらに対して、平成 30 年度からは新規採用者として、教員 4 名、助手から助教への職種変更者 1 名が決定されている。

本委員会は、平成 29 年度においては、年間 15 回開催されており、引き続き、迅速な手続きを可能としている。

#### ②改善すべき事項

教員の募集方法は、研究者人材データベース (JREC-IN) を通じて公募しているが、看護系教員が不足しているため、長期の空白期間が生じる場合もある。教育力の安定的な維持の観点からは、大きな課題といえる。

### (4) Action (改善)

#### ①成果が上がった事項について

必要に応じてすぐに開催できる本委員会の機動性を維持していく。

#### ②改善すべき事項について

教員の定着を促進するためには、教員の育成システムの充実もあわせて重要である。  
FD 活動とも連携して教員等の資質向上、教育力向上に取り組んでいく必要がある。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度 教員人事審議会議事録

# 平成 29 年度危機管理委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学危機管理規程」に基づき活動する。

### (2) Do (実行)

特に問題の発生もなく、平成 29 年度に委員会の開催はなかった。

### (3) Check (検証)

平成 25 年度に「学校法人暁学園安全管理・危機管理に関する指針」及び「四日市看護医療大学危機管理規程」に規定される危機事象の範囲について確認し、それぞれの危機事象に対応する学内委員会やマニュアルの確認を行い、有事の際には規程に基づき行動するとしている。

### (4) Action (改善)

危機事象が発生していなくとも危機事象が発生した場合の対応や委員会の役割等について常に認識を持つよう周知を図るとともに、新たな対応策等を意識し、必要に応じて委員会で議論を進める。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学危機管理規程

# 平成 29 年度 自己点検・評価委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

## 1. 年次活動報告

四日市看護医療大学自己点検・評価委員会は、四日市看護医療大学学則第 60 条の規定に基づき、四日市看護医療大学自己点検・評価委員会に関し、必要な事項を定めたものである。

委員会の所掌事項は、(1)自己点検・評価推進のための企画及び実施に関する事項 (2)自己点検・評価に関する報告書等の作成に関する事項 (3)その他、自己点検・評価活動に関する事項 である。自己点検・評価委員会は、大学の健全で効率的な運営のために活動を行うものである認識を共有している。

### (1) Plan (計画)

1 年間の年次活動報告の提出とともに、今年度は 3 年ごとの自己点検・評価報告書について、平成 27 年度から平成 29 年度の作成の時期にあたるため、3 年間の実績や課題等について各委員会や領域、各所属等へ年度当初からあらかじめ作成を意識させ、自己点検・評価報告書の完成に向けた準備を進めた。

### (2) Do (実行)

今年度も教育研究活動の単位となっている全委員会、全領域等を実施単位として、1 年間の年次活動報告書を提出させるとともに、3 年間の自己点検評価書を委員会や事務局の各所属など横断的な対応で各項目について作成をさせた。

### (3) Check (検証)

各年次活動報告書並びに自己点検評価書として提出された内容について、優れた点や不足している点、改善が必要な点などを検証する。

また、平成 31 年 10 月には日本高等教育評価機構の機関別大学認証評価を受ける年に該当することを全教職員へ強く意識させた。

### (4) Action (改善)

各年次活動報告書並びに自己点検評価書を細かく検証し、新たな課題等を洗い出し問題提起とともに、その解決策を一緒に探っていく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度 自己点検・評価委員会議事録

# 平成 29 年度入試委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山康人

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

入試委員会の活動としては、

- ① 入学試験の計画、実施、評価に関する事項
- ② 学生募集に関する事項
- ③ その他、入学試験及び学生募集に関し必要な事項について審議することとなっている。

### (2) Do (実行)

平成 29 年度については 5 回の委員会を開催した。

### (3) Check (検証)

入学試験の計画・実施については、全ての試験運営においてトラブル等もなく、安定的に試験運営できていると考える。学生募集に関しては、総志願者数が前年実績 710 名から 623 名と約 12%前年度を下回った。この志願者減少の要因としては、18 歳人口の減少が顕著となる 2018 年度問題が根底にはあるものの、看護系進学希望者の受験傾向である推薦入試等への前倒し受験、入試改革前の現役合格志向、安全志向の傾向が強くなり、学力入試、センター利用入試の出願が敬遠された点が大きいと考える。

### (4) Action (改善)

平成 31 年度入試に向けては、平成 30 年度入試の学生募集状況の要因分析を行い、その対策として事務局案をもとに改善策を検討し、安定的な学生募集を目指したいと考える。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度 入試委員会議事録



# 平成 29 年度安全衛生委員会年次活動報告書

報告者：水野 正延

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

・平成 29 年度安全衛生活動計画を提案、同年第 1 回安全衛生委員会で承認された。  
詳細は平成 29 年度安全衛生活動計画を参照。

### (2) Do (実行)

- ・安全衛生委員会を年 3 回開催した。
- ・平成 29 年度安全衛生活動計画に基づき、全体職場巡視（年 2 回）、健康診断の取りまとめ、インフルエンザワクチン接種（学内）、罹患状況の掲示（注意喚起）、ウォークラリーの企画・推進、教職員を対象としたストレスチェックをそれぞれ実施した。
- ・昨年度の指摘事項であった学内道路の白線の引き直しの実施、降雪の際に転倒が発生した危険箇所へ融雪剤の散布を行うなど安全対策の充実を図った。
- ・特定健診における保健指導について、教職員の利便性を高められるよう制度の見直しを行った。
- ・職場巡視の際に B 館（全体）を新たに巡視箇所として追加した。
- ・職場内の安全管理向上のため、衛生管理者を 2 名体制とした。

### (3) Check (検証)

- ・開学より継続している職場巡視によって、職場内の安全は高い水準で保つ事ができており、上記にも記載したように新規の指摘事項についても改善するなど柔軟な対応が出来た。また、新規に巡視を実施した B 館については指摘事項が数件あった。
- ・健康診断の実施に関し、今年度より受付期間を 1 ヶ月前倒ししたことにより指定期間内で受診した教職員が増加した。
- ・ストレスチェックの実施事務従事者が変更となったが、2 年目となった本年も滞りなく実施することができた。
- ・今年度もインフルエンザワクチン接種の推奨に加え、罹患状況の掲示等注意喚起を実施した。結果として罹患者は教職員 6 名であった（昨年は 10 名）。
- ・健康の維持増進の目的で実施しているウォークラリーの参加者が昨年度に引き続き増加した。一人当たりの歩数も昨年を上回っており、健康への意識の高まりが見られる。
- ・降雪時に融雪剤を使用したことで、通路の凍結を最小限に留めることが出来た。結果として降雪当日には負傷者等事故が発生することが無かった。

### (4) Action (改善)

- ・駐車場の安全確保については改善できた箇所もあったが、未だ危険な箇所が散見されるた

め、修繕等の改修を進める。

- ・インフルエンザ感染防止対策として、ワクチン接種の励行に加え、手洗い・うがいなどの基本的な予防の啓蒙活動をより一層強化する。

- ・ウォークラリーの参加率の増加について新たな試みが必要と考えられる。ここ数年参加者は増加しているが、全体から見た参加率は2割未満となっている。現在15日間の総歩数に重きをおいているが、一日だけでも参加できることをキャンペーンし、新規の参加者を取り込めるよう働きかけるとともに、新規の参加者を表彰する制度等について検討する。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成29年度 安全衛生委員会議事録

平成29年度 安全衛生活動計画

# 平成 29 年度ハラスメント対策委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 東川 薫

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

- 1) ハラスメント対策研修会の企画・実施
- 2) ハラスメント対策ガイドライン及びハラスメント相談員マニュアル等の検証
- 3) ハラスメント研修等への参加
- 4) ハラスメント相談事案への対応

### (2) Do (実行)

- 1) 昨年度途中から学生及び教職員への一層の相談体制の充実を図るため、外部相談員としてカウンセラー（臨床心理士）を新たに配置し、ハラスメント相談を担う仕組みを構築した。
- 2) 教職員を対象にハラスメント対策研修会を開催し啓発を図った。  
平成 29 年 12 月 25 日（月）9：00～、26 日（火）16：00～  
テーマ；「なくそう、防ごう、気づこう アカデミックハラスメント」DVD 視聴  
参加者；25 日 32 名、26 日 26 名
- 3) 東海地区キャンパスハラスメント研究会への参加  
平成 29 年 6 月 10 日（土）に名古屋大学で開催された「東海地区キャンパスハラスメント研究会」へ東川教授が参加、ワークショップ等を通じて他大学関係者との意見交換等を行った。

### (3) Check (検証)

- 1) ハラスメント対策研修会に関しては、熱心に聴講されており、認識の高さを確認することができた。
- 2) ガイドラインや相談マニュアルは必要に応じ改正等を行っており、適正な状態にあると認識している。
- 3) 東海地区のハラスメント相談研究会に参加することは、他大学での対応を知り本学の対策に生かせることも多いため有意義と考えている。継続することも大事であり、委員以外の教職員の参加も進めていきたい。
- 4) 今年度ハラスメントの申し立ては無く、特段問題はなかったと認識している。

### (4) Action (改善)

次年度の活動に向けて

- 1) ハラスメントは教職員の認識の甘さが社会的な問題ともなっているため、外部講師の招聘など研修会の内容をより充実していく工夫が必要である。
- 2) ハラスメントの正式な申し立てに至らないグレーゾーンにある当事者への支援策を十

分に検討していく必要がある。

**2. 上記内容のエビデンスとなる資料名**

平成 29 年度委員会議事録

# 平成 29 年度個人情報保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル・カーク

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学個人情報保護規程」及び「四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程」に基づき活動する。

### (2) Do (実行)

特に問題の発生がなく、平成 29 年度に委員会の開催はなかった。

### (3) Check (検証)

委員会の開催は無かったが、平成 29 年度に他大学で実際に発生した個人情報漏洩の事例を複数紹介し、個人情報管理の注意喚起を行った。

また、I R の推進にともない、学生の個人情報を活用した調査・分析を可能とするため、本学における個人情報を取り扱う業務へ新たに I R 関係を追加した。

### (4) Action (改善)

個人情報保護に関する新たな法令や問題事例等が発生した場合には、速やかに情報提供や注意喚起を行っていく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学個人情報保護規程

四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程

# 平成 29 年度公益通報者保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 小林美奈子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

「学校法人暁学園公益通報者保護規程」及び「四日市看護医療大学公益通報者保護規程」に基づき活動する。

### (2) Do (実行)

平成 29 年度は公益通報がなく、委員会も開催されなかった。

### (3) Check (検証)

委員会の開催はなかったが、今後啓発も含め可能な限りの活動を行っていく。

### (4) Action (改善)

公益通報がなくとも公益通報がなされた場合の委員会としての対応や学園と本学との公益通報者保護規程との整合性の確認のため、年に一度は委員会を開催し、議論を深めるなど工夫を考えたい。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園公益通報者保護規程

四日市看護医療大学公益通報者保護規程

# 平成 29 年度国際交流委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学海外交流委員会規程」に基づき活動する。

### (2) Do (実行)

平成 29 年度に委員会の開催はなかった。

### (3) Check (検証)

委員会の開催はなかったが、今後も必要に応じて活動を行っていく。

### (4) Action (改善)

平成 25 年度より学生の海外研修については教務委員会の所掌事項となったため、本委員会での審議対象ではなくなったが、国際交流に関する新たな潮流等についての情報収集や意見交換を行っていきたい。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学海外交流委員会規程

# 平成 29 年度公開講座委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル カーク

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

平成 29 年 5 月 24 日に行われた第 1 回委員会にて、今年度の公開講座について企画書に基づき審議を行い実施の決定をするとともに、昨年度の公開セミナーの内容について報告を行った。

平成 30 年 2 月 28 日に行われた第 2 回委員会にて、今年度の活動報告並びに次年度の活動計画を審議した。

### (2) Do (実行)

本年度、以下の講座を開催した。

開催日時	場所	テーマ	講師	参加
7月29日(土) 13:30~15:30	じばさん三重 大研修室	【四日市看護医療大学公開講座】 「子どもの病気・事故 こんなとき どうしたらいいの？」	別所史子 准教授	36
8月8日(火) 13:00~15:30	三重県文化 会館	【みえアカデミックセミナー】 「高齢者と子どもの世代間交流」～ その心身の影響～	小林美奈子 准教授	56
10月13日(金) 13:30~15:00	四日市看護 医療大学サ ロン MIE	【四日市看護医療大学高齢者向け生 涯学習プログラム】 「タッピングタッチでリラックス」	伊藤薫 准教授	43

### (3) Check (検証)

大学における公開講座は、「社会貢献」の役割を担っており、大学のもっている専門知識を広く地域・社会に発信していく認識を一層高める必要がある

効果測定のひとつである来場者については昨年度を上回る結果となった。特に、高齢者向け生涯学習プログラムにおいては、地域在住の高齢者のみならず、幅広い年代層の方々に参加いただくことができた。リピーターも徐々に増加しつつある中、大学の認知度の向上とともに、社会貢献に繋がるよう、より広範な人々に参加いただけるようなテーマや内容を考案した講座の提供を目指す。

広報活動の新たな取り組みとして新入生の出身高校に周知を図ったところ、参加者が得られたため、今後も引き続き情報提供を続けていく。



#### (4) Action (改善)

常により効果的な広報活動を工夫し、教員が持つ知識や経験を活かした研究の PR や公開講座の実施を通じて、より多くの人々が参加する学びの場が提供できる仕組みを構築し、一層の社会貢献を進めるとともに、大学のイメージ向上につながる工夫を行っていく。

以下の内容を次年度以降の推進課題とする。

##### <テーマ、内容>

- ・社会情勢・地域社会のニーズにあったテーマを厳選する。
- ・教養や仕事に生かす技術や資格取得につながるような内容も考慮する。
- ・ワークショップ形式の実践的な内容も検討する。

##### <広報活動>

- ・毎回、四日市市の後援名義を取り付け、市からも PR の協力を得る。
- ・在学生の出身高校へチラシ等で周知を図る。
- ・地元に残っている卒業生も多く、OB・OG に学びの場を提供するという意味もあるため、大学から卒業生・保護者への郵便物の活用など、周知の工夫を図る。
- ・ホームページからオンラインで申し込みできる方法を実施する。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度 公開講座委員会議事録

# 平成 29 年度教授会年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

教授会規程にあるように、教授会は、(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了、(2) 学位の授与、(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める次の事項、①学生の教育に関する事項、②復学、除籍、賞罰等学生の身上に関する事項、③学生の試験に関する事項、④教員の昇任審査における教育研究業績の審査に関する事項、⑤その他、学部の運営に関する重要事項、について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べることを役割としており、本年度もこの所掌事項に沿って、教授会を運営した。

### (2) Do (実行)

本年度の教授会構成員は学長はじめ、教授 12 名（ただし、1 名は 9 月着任）。第 5 回以降、大学院との連携を強化するため、研究科長が出席することとなった。

教授会規程第 4 条「教授会は、原則として毎月 1 回開催する」とあり、本年度の教授会は毎月 1 回、第 3 水曜日に開催した。平成 29 年度は 11 回の開催であった。

各回の日程・出席者数・主な審議事項は以下の通り。

回次	日程	出席者数	主な審議事項
第 1 回	4/19 (水)	10 名	
第 2 回	5/17 (水)	9 名	入学者受入方針 (アドミッションポリシー)
第 3 回	6/21 (水)	10 名	
第 4 回	7/19 (水)	10 名	
第 5 回	9/20 (水)	12 名	
第 6 回	10/18 (水)	12 名	新カリキュラム (案)
第 7 回	11/15 (水)	12 名	
第 8 回	12/20 (水)	12 名	助産師国家試験受験資格取得科目履修生募集時期の変更
第 9 回	1/17 (水)	11 名	平成 30 年度保健師国家試験受験資格取得科目履修生の選考
第 10 回	2/21 (水)	10 名	教員昇任審査／助産師国家試験受験資格取得科目履修生募集時期の変更／障がいのある学生への支援に関する基本方針 (案)
第 11 回	3/20 (水)	10 名	教員昇任審査／進級判定／助産師国家試験受験資格取得科目履修生選考／海外研修参加者選考

### (3) Check (検証)

本年度についても、前週に開催された大学運営委員会での内容を学長が教授会で報告した。教授会の資料は全教員に配付しており、また教授会の内容は各教授より領域別に全教員に報告されており、原則として大学の情報を全て学内で共有できるようにしている。

また、第5回以降、研究科長が出席するようになったため、学部と大学院との意思疎通がより緊密に行われるようになった。

### (4) Action (改善)

教授会規程に則り、粛々と進めており、次年度も同様の予定である。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成29年度 教授会議事録

# 平成 29 年度 学科会議年次活動報告書

報告者：豊島泰子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

平成 29 年度の学科会議は、学科会議の規定に基づき、学科に関する重要事項を審議することを計画した。

### (2) Do (実行)

・主に各委員会の報告が主となった。各委員会の報告内容は以下の通りである。

1. 教務委員会：①GPA2.5 未満の学生への指導、②研究演習（卒業研究）の実施要領、③シラバス作成の要領等
2. 学生委員会：学生生活基礎調査のアンケートの実施
3. FD 委員会：①平成 27 年度後学期・平成 28 年度前学期授業評価アンケートについて、②FD 委員会の研修
4. キャリア支援委員会：①国家試験対策の日程等、②看護師国家試験対策の特別講義、③模試の結果等
5. 研究倫理委員会：研究倫理教育について（CITI 研修）、
6. 紀要委員会：紀要投稿に関して、
7. 自己点検・評価委員会：委員会からの提案書と提案書への対応について
8. 教育推進委員会：①入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）について、②新カリキュラムについて、③看護学モデルコアカリキュラムについて
9. 事務局の報告：高大接続研修、平成 28 年度決算及び平成 29 年度予算、オープンキャンパス、IR 活動のガイドラインについての報告説明。・私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金により導入した機器の利用について
10. SD 委員会：研修会開催について
11. ハラスメント委員会のハラスメント防止研修会について
12. 公開講座委員会：3 回の公開講座を予定すること、小児看護学（じばさん三重）、老年看護学（三重県総合文化会館）、地域看護学（サロン MIE）
13. 看護研究交流センター平成 29 年度プロジェクト募集について
14. その他：①安全衛生員会（ウオークラリーの開催）、②三重看護研究会の研修会及び第 1 回学術集会、③大学祭の開催について、④三重リーディング産業展の開催について
15. 副学長：①学部編成について、②助手・助教の任用基準 等が報告された。
16. 平成 28 年度四日市看護医療大学教育改革プランに採択者の発表
  - ①講義からのアクティブラーニングへの転換～双方向型授業に向けての環境整備とその活用
  - ②学生を主体的な学習者として育てる TBL の導入

**(3) Check (検証)**

各委員会からの報告がされるので、全教員に対する情報共有が図れたと考える。

**(4) Action (改善)**

教職員が一同に集まる場となるので、今後は教職員が1つのテーマで審議できるような機会を設けることもよいと考えている。

**2. 上記内容のエビデンスとなる資料名**

平成 29 年度 学科会議事録

# 平成 29 年度研究倫理委員会年次活動報告書

報告者：委員長 水野正延

## 1. 年次活動報告

研究倫理委員会の所掌事項は、四日市看護医療大学研究倫理委員会規程第 2 条の規定に基づき、(1) 研究における倫理のあり方に関する基本的事項 (2) 研究に関わる計画書等の倫理上の審査に関する基本的事項 (3) その他、研究倫理に関し必要な事項について審議することである。

### (1) Plan (計画)

1. 申請された研究倫理案件について審査を円滑に実施する。
2. 国の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」にもとづき改正された研究倫理に関する諸規程に基づき正確な審査を実施する。
3. 本学教職員の e ラーニングによる CITI Japan プログラムによる研究倫理教育の受講を確実に実施する。

### (2) Do (実行)

1. 5 月開催の第 1 回委員会において、副委員長の選出 (委員長は規程に基づく)、審査の流れの確認等を行った。審査に際しては倫理的妥当性のほか「科学的合理性」に基づく審査が必要と明記されており、方法論等も指摘を行うことで認識を共有した。
2. 年間 3 回の委員会を開催し、一般審査の申請案件 2 件について審査を行なったほか、迅速審査の申請案件 11 件について個別に審査を実施した。
3. 第 3 回教授会 (6 月 21 日) にて本学教職員の e ラーニングによる CITI Japan プログラムによる研究倫理教育の受講案内を行い、周知を図った。

### (3) Check (検証)

1. 申請された研究倫理案件については適切に審査が実施できたと認められる一方、審査に時間を要した案件が見受けられた。
2. 審査書類の完成度がやや低いと思われる申請が複数あった。
3. 教職員対象の e ラーニングによる CITI Japan プログラム受講は修了した。

### (4) Action (改善)

1. 審査基準について意識の共有が図られるよう十分な議論を行った。
2. 申請時に十分内容を確認のうえ提出するよう周知を図った。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度 研究倫理委員会議事録

平成 29 年度 研究倫理審査一覧

# 平成 29 年度 紀要委員会 年次活動報告書

報告者：落合富美江

## 1. 年次活動報告

四日市看護医療大学紀要委員会規程では、所掌事項は次の 6 点となる。

- (1) 原稿の募集及び依頼
- (2) 紀要の発行期日の決定
- (3) 紀要の形式及び装丁
- (4) 査読者の決定
- (5) 論文の採否、掲載及び掲載順序の決定
- (6) その他、紀要の編集及び印刷に必要な事項

### (1) Plan (計画)

紀要委員会規程に則り、平成 29 年度も紀要の発行を行うこととした。

倫理について、人を対象とする研究論文はすべて倫理委員会の承認を受けた研究であることを確認した。そのため、論文提出時のチェックリストに倫理的配慮の記載並びに倫理委員会の承認番号の記載を求めた。査読の回数は 2 回とした。

紀要は第 11 巻第 1 号発行予定とし WEB に公開することとした。

### (2) Do (実行)

平成 29 年度、紀要を発行するため原稿募集を行い、8 件の論文（原著 3 件、研究報告 2 件、資料 3 件）を査読委員に査読を依頼した。論文審査の途中での取り消し 2 件（原著 1 件、研究報告 1 件）があり、投稿論文のうち 6 件（原著 2 件、研究報告 1 件、資料 3 件）を承認としたが、最終査読結果を委員会で審議したところ、さらなる修正が必要とされた投稿論文が 3 件（研究報告 1 件、資料 2 件）あり、委員会から投稿者に修正を求めた結果、研究報告 1 件は投稿者より取り消しの申し出があり、最終的紀要に掲載される論文数は 5 件（原著 2 件、資料 3 件）となった。

### (3) Check (検証)

本年度、紀要規程を 2 点改正した。1 点目は、投稿資格に大学院修了生を加えた。2 点目は、委員会で決定された最終の審議結果を文書にて報告することを規定に加えた。さらに、投稿者より投稿規定・投稿要領が分かりにくいとの指摘を受けたため、投稿規定及び投稿要領を見直した。また、研究倫理にかかる問題が出ており、研究倫理委員会で承認と審査過程での指摘等をどう整理していくかが課題と認識された。

### (4) Action (改善)

今年度の状況を踏まえ、査読回数及び査読基準及び論文の全体の倫理にかかわる問題への査読方法についてについて再度確認していく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度 紀要委員会議事録

# 平成 29 年度図書委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル・カーク

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学図書委員会規程」に基づき活動する。

### (2) Do (実行)

平成 29 年 5 月 1 日に第 1 回図書委員会を開催し、平成 29 年度の図書予算、図書館利用規則の改正、学生図書館委員の発足について審議し、決定した。

平成 29 年 12 月 20 日に第 2 回図書委員会を開催し、平日 17:00 以降の図書館勤務体制について審議し、学部生や院生の学修環境充実及び卒業生支援のため、他大学と同じように平日 17:00 以降に図書館専任の臨時職員の雇用を要望することを決定した。

### (3) Check (検証)

学生図書館委員については、初めての試みであったが、4 年生が中心となり熱心に活動してくれた。なかでも、学生図書館委員おすすめ図書は、自分たちが実習時に役に立った図書を手書きのコメントを添えて展示するもので、長期実習中の 3 年生に好評であった。

また、平日 17:00 以降の図書館勤務体制については、要望通り、図書館専任の臨時職員雇用が可能となった。

### (4) Action (改善)

平日 17:00 以降に図書館専任担当者（臨時職員）が常駐することによる、図書館サービスのさらなる充実をはかる。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度 図書委員会議事録



# 平成 29 年度臨地教授等選考委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学臨地教授等選考委員会規程」に基づき、称号の付与手続きを進める。

### (2) Do (実行)

平成 29 年 4 月 28 日に委員会を開催し、平成 29 年度臨地教授等称号付与者の選考を行った。審議の結果、臨地教授 8 名、臨地准教授 11 名、臨地講師 61 名の合計 80 名に対し臨地教授等の称号を付与することを決定した。また、新たに 1 施設が対象に加わった。

称号付与者へは、各施設担当教員を通じて辞令並びに新規該当者へは併せて記念品を届け就任について依頼を行った。

### (3) Check (検証)

委員会の審議並びに各施設との調整は適切に図られた。委員会の開催時期について、各施設における人事異動等の影響で年度当初の事務が煩雑となり、毎年本学への資料提供が遅れる傾向にあった中、本年度は早い段階から働きかけ、統合実習に入る以前に委員会を開催することができ、従前から改善が図られた。

### (4) Action (改善)

各施設の事情はあるものの、臨地教授等の選考にかかる委員会開催が年度始まりの極力早い時期に開催できるよう、今後も早い段階から各施設と十分な協力依頼・調整を図る。

その他、臨地実習先は毎年変動があるので、対象施設の見直しも毎年検討を行っていく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度 臨地教授等選考委員会議事録

# 平成 29 年度 教育推進委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

## 1. 年次活動報告

本委員会は、平成 27 年度から教育推進・学生支援センターの教育推進部門の一つとして位置づけられる。平成 29 年度の本委員会活動は、教育推進委員会規定に基づき、以下の業務を所掌する。「1. 教育課程ならびに授業の評価、改善に関する事項」、「2. 初年度教育の推進に関する事項」、「3. 高大連携の推進に関する事項」、「4. 教学課 IR に関する事項」、「5. その他教育の推進に関し必要な事項」を行う。

### (1) Plan (計画)

1. カリキュラムの検討を行う。
2. 大学教育改革プランについての検討を行う。
3. 自己点検・評価委員会提案書への対応について検討を行う。

### (2) Do (実行)

- ・コアカリキュラムを取り入れた平成 31 年度からのカリキュラム改正の担当検討することとなった。
  - ・文部科学省から新カリキュラムに 9 つの資質・能力を組み込んだ看護学教育モデル・コア・カリキュラムが示され、新カリキュラム案を 12 月末日までに提示できるように検討を開始した。
  - ・看護学教育モデル・コア・カリキュラムと本学の現行カリキュラムとのすりあわせを行った。主な意見は以下の通り。
    - ① 現行カリキュラムは内容が重複しているので授業科目の統合で時間数を削減する。
    - ② 必修科目と選択科目の整合性を保つには「地域包括ケアシステム」、「災害」などのキーワードを押さえながら検討する。
    - ③ 地域看護学領域は、授業科目名を「公衆衛生看護」に修正できるところは修正する。
    - ④ 授業科目一覧表は、一般教養、専門基礎、専門分野などとし、学生が履修しやすいよう、どのような授業かを明確にする。
    - ⑤ 履修系統図の作成。
- 以上の結果を踏まえながらさらに検討を重ね、以下の意見がだされ、検討を行った。
- ⑥ コミュニケーション力が身につくようにする。
  - ⑦ 薬理学、放射線による医療についての講義が必要。
  - ⑧ 災害看護学は必修科目とする。
  - ⑨ 生命倫理、医療倫理の講義が必要。
  - ⑩ 地域包括ケアシステムについての講義が必要。
  - ⑪ 感染症・微生物学などの講義が必要。
- ・高大連携推進のため、暁高校の学生を対象に本学教員による出張講演会および大学での授業体験(成人看護学)を実施した。

### (3) Check (検証)

月1回程度の会議を開催し、新カリキュラムの検討を行い、全教員で協議しながら新カリキュラム作成できたことは意義深いと考える。

また、高大連携事業については、対象学生の授業体験（救急看護）での学びの内容も深まっており、効果的であったと判断する。

### (4) Action (改善)

- ・アクティブラーニングの導入へPF-ノートの活用のためにテクニカルサポートを行う。
- ・GPA制度の教育への活用として平成27年度から学修指導を実施したが、GPA2.5未満の学生には奨学生が多く含まれているため、今後学修指導時期や指導方法について評価し、検討する。
- ・高大連携事業については、教学課を窓口にし、新年度での協議会が早い段階で開催されるよう高校側への日程調整を行う。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成29年度 教育推進委員会議事録

# 平成 29 年度 教務委員会年次活動報告書

報告者：委員長 豊島泰子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

平成 29 年度の教務委員会活動は教務委員会規定に基づき、「1.教育課程に関する事項」、「2.授業科目に関する事項」、「3.その他、教務に関し必要な事項」の 3 項目について例年に準じ活動を計画した。特に、平成 28 年度活動報告書の改善事項である、GPA 制度の活用として学修指導の指導時期や指導方法に関する検討、新カリキュラムの評価に関する活動、1 年生の学修への取り組みを強化するためのアクティブラーニング手法や河合塾講師による講義を導入した「基礎セミナー I」の内容を重視した。

### (2) Do (実行)

#### 1. 教育課程に関する事項

- ① GPA 制度導入後の学修指導の検討及び実施
- ② 2 年生・4 年生（カリキュラム区分の目標・到達目標毎の自己評価）へのアンケート調査の結果報告、および実施時期に関する審議
- ③ 平成 30 年度シラバス作成の手引き・原稿作成に関する審議
- ④ PROG（プログ）テストの実施
- ⑤ 入学前教育プログラミングの実施・報告
- ⑥ 学ぶカリサーチの実施・報告

#### 2. 授業科目に関する事項

- ① 「基礎セミナー I」「基礎セミナー II」の評価基準に関する検討
- ② 「基礎セミナー I」の河合塾講師による文章作成に関する講義の導入
- ③ 「研究演習 II」の領域共通の評価基準および評価表の検討・作成及び実施
- ④ 各論実習帰学日に関する検討
- ⑤ 「研究演習 I」に関する学生へのガイダンスの実施及び希望領域調査後の調整
- ⑥ 「国際看護事情」の海外研修のための面接及び選考
- ⑦ シラバス作成の手引き・チェックリストに関する第三者チェックの実施

#### 3. その他、教務に関し必要な事項

- ① 助産師国家試験受験資格選考試験の基準・募集時期の見直しに関する検討
- ② 学部編成(ブロック化)に関する審議
- ③ 前・後学期オリエンテーション日程表の作成及び教務オリエンテーションの実施
- ④ 公欠願・休学願・復学願・退学願に係る業務
- ⑤ 前・後学期試験スケジュール及び実施要領に係る業務
- ⑥ 平成 30 年度保健師・助産師国家試験受験資格取得科目履修生の募集に係る業務
- ⑦ 平成 30 年度授業スケジュール・時間割の作成及び集中講義の日程調整
- ⑧ 卒業判定及び 3 年次進級判定に係る業務
- ⑨ 実習委員会からの報告に係る業務

上記の計画を実行するため、定例会議 10 回、臨時会議 2 回、計 12 回の会議を行った。

### (3) Check (検証)

1.教育課程に関する事項①の GPA に関する課題は、平成 28 年度に実施した内容を踏まえ、①GPA 制度導入後の学修については、GPA2.25 未満の学生に対しての指導を強化し、教務委員長が面談を行い、さらにアドバイザー教員からも学修指導を今年度も引き続き実施した。②平成 28 年度の 2 年生・4 年生に対するカリキュラム区分の目標・到達目標毎の自己評価の報告があり、今年度の実施日程が審議された。③平成 30 年度シラバス作成の手引き・原稿作成については、授業科目別のディプロマポリシーの対応について審議した。④ジェネリックスキルを評価する PROG テストについては、今年度より 1 年生・4 年生に実施した。1 年生においては 4 年生に再度実施し、4 年間の成長を評価する予定である。⑤入学前教育プログラミングについては、推薦入試・育成会奨学生入試による入学者を対象に実施し、本校の学生の傾向や状況の報告を行った。

2.授業科目に関する事項①「基礎セミナー I」の担当教員間の講義内容の調整を行った。評価基準に関して、「基礎セミナー I」は、河合塾講師が担当したレポート作成に関する評価が直接担当教員に渡されていないこと、「基礎セミナー II」においては、「基礎セミナー I」をどのように活かしているのかといった視点をいれるといったことが検討された。②「研究演習 II」のすべての領域共通の評価基準について検討し、評価表を作成し実施した。③「各論実習帰学日」は、各論実習のハッピーマンデーの扱いについて検討され、帰学日として実習を行うことを審議した。その他、④～⑥については問題なく実行されたと判断する。

3.その他、教務に関し必要な事項①助産師国家試験受験資格選考試験の基準については、GPA 評価 (2.6 以上) を選考基準に追加することを審議した。さらに募集時期については 3 年次後学期から 2 年次後学期の変更について審議した。その他、②～⑧については問題なく実行されたと判断する。

#### (4) Action (改善)

1.教育課程に関する事項①GPA2.25 未満学生の指導方法について引き続き検討を図っていく必要がある。②カリキュラムの評価については、自己評価アンケート結果を踏まえ、次年度以降も教育推進委員会とともに新カリキュラムを検討していく予定である。学生にとってより効果的な学修体制を整えるために継続的に審議を重ねていく必要がある。今年度より施行した④PROG テスト、⑤入学前教育プログラミング、⑥学ぶカリサーチの継続した実施、および結果の検討を行い、本大学入学者の傾向や学生の状況を把握しより効果的な学修指導ができるよう検討を行う必要がある。

2. 授業科目に関する事項①「基礎セミナー I」「基礎セミナー II」においては、アクティブラーニング手法や河合塾講師を導入した「基礎セミナー I」は、1 年生の主体性を伸ばすための学修となるよう授業内容・方法を今後も検討していく必要がある。「基礎セミナー II」は、「基礎セミナー I」の学修内容を活かすように基礎セミナー I の修得状況について担当教員へ伝達し、更なる充実を図る必要がある。

3.その他、教務に関し必要な事項①助産師国家試験受験資格選考試験の基準・募集時期の見直した内容について教授会および教育推進・学生支援センター会議に委ねていく必要がある。今後、基礎セミナー I については評価基準を作成する必要がある。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度 教務委員会議事録

# 平成 29 年度 実習委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

平成 29 年度の実習委員会の活動は、①臨地実習配置案作成：H29 年度～H31 年度、②実習オリエンテーションの企画・実施：領域実習(7 月、9 月)、統合実習(3 月)、③H30 年度統合実習について、④実習要項について：H29 年度各領域実習要項印刷手配、H30 年度共通要項内容検討、⑤その他、実習にかかわる事案検討の 5 項目について計画する。

### (2) Do (実行)

#### ①臨地実習配置表作成

- ・H29 年度臨地実習配置表に関しては、各グループに学生を配置し氏名を記載した。
- ・H30 年度臨地実習配置表案・施設名入りの作成を行った。平成 31 年度臨地実習配置表案を作成した。

#### ②領域実習オリエンテーションの企画・実施

・7 月・9 月に実習共通要項及び母性、小児、成人(急性・慢性)、老年、精神、在宅の各領域の全体オリエンテーションを、・コミュニティーケア実習、基礎実習 I・II、助産実習はそれぞれの領域でオリエンテーションを行った。今年度は以下の事も検討した。①実習施設のマナー(使い方)冊子を領域共通バージョンで作成した。②基礎看護学実習 I の時点で共通要項を使い全体オリエンテーションをやるべきではないかとの意見が出され委員長が実施した。③領域実習中に目についた学生は実習担当者に申し送るとともに何もなくても、問題がなかった事を次の領域に申し送ることを決め実施した。

#### ③H29 年度統合実習・平成 30 年度統合実習について

- ・平成 29 年度の統合実習については、全領域問題はなかった。
- ・平成 30 年度の統合実習の学生配置は、各領域助教以上の教員 1 名あたり学生数 4 名とし、今年度は、学生は抽選で行った。この方法は、すべての学生が希望した通りに配置することができ、今後もこの方法で実施することを決定した。また次回からの希望調査票は、選択領域に順位性を持たせないこと、選択理由は書かせないことを決定した。

#### ④実習要項について

- ・H29 年度各領域の実習要項の印刷と納入の計画を立て実施した。
- ・平成 30 年度実習共通要項内容について検討を行い、以下の項目を追加・修正した。①台風対策等の内容は学生便覧に揃え、②感染症の対応についてフローチャートの受診範囲を一部変更する、③施設の所在地の変更等である。

#### ⑤その他

平成 29 年度に提出された実習中の事故報告書について、事故報告は 12 件(基礎 8 件、老年 2 件、母性 2 件)、ヒヤリ・ハット 11 件(成人 3 件、基礎 7 件、老年 1 件)があった。

### (3) Check (検証)

- ・領域実習中に SNS で実習の情報が出回るなどしたため、臨地実習オリエンテーションで徹底することが必要であるとともに講義を担当する教員にも強い認識が必要である。
- ・ヒヤリ・ハットの引き継ぎは、共有フォルダーにパスワードを設定し随時更新・閲覧可能にしてスムーズな情報共有を図ることを徹底したい。

### (4) Action (改善)

実習における事故・ヒヤリ・ハット報告に関しては、委員会の中で情報を共有し今後の学生への指導に生かしていく。そのため共有フォルダーにパスワードを設定し随時更新・閲覧可能にしてスムーズな情報共有を図ることが必要である。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度 実習委員会議事録

平成 29 年度 実習委員会のまとめ

# 平成 29 年度 F D 委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

ファカルティ・ディベロップメント (以下 FD) 委員会規程に基づき、「FD 推進のための企画および実施に関する事項」「FD 報告書等の作成に関する事項」「FD 推進に関する事項」について、昨年度の活動報告を踏まえて計画し、各担当委員を決定した。

1) 授業評価については、昨年度と同様、前期・後期とも講義の最終回に、学生による授業評価を実施し、集計後その結果を踏まえ、担当教員がリフレクションペーパーを作成し、集計結果とともに期間を定め学生に公開する。

2) 新任教員オリエンテーションの手引き (マニュアル) の基、本学の教育理念及び教育目的・目標を理解し、組織と役割、諸手続きの方法についてオリエンテーションを企画し、オリエンテーション後にアンケート調査を行う。

3) FD の研修会として以下の 2 つの研修を企画する。(1)看護系大学教員として、障がいのある学生への対応方法について共有化を図ることを目的に研修会を企画する。聴覚障害をもつ学生の事例を作成し、各領域 (助教以上) の授業での課題を抽出および課題解決に向けた支援についてグループ討議を実施し、討議内容を発表し全体での共有を図る。(2)看護系大学の社会的役割を理解し、本学教職員としての社会貢献力の向上を図る事を目的に、FD マザーマップの「社会貢献」を活用した研修会を企画する。目標は、FD マザーマップを用いて、①看護系大学教員に求められる社会貢献を理解する、②社会貢献について自己を振り返り、課題と今後のあり方を考える、である。対象は、教職員(助手以上)とし、内容は本学副学長の水野正延先生の講演「本学教員に期待する社会貢献・FD マザーマップを活用して-」とFDマザーマップの「社会貢献」自己診断および自己の社会貢献活動を振り返っての課題と今後のあり方について、グループ討議を実施、討議内容を発表し全体での共有を図るとする。グループは、職位を同等とし、情報交換や意見を自由に話せるような編成を工夫する。

### (2) Do (実行)

今年度新任教員が 2 名であったので、委員長が口頭によりアンケート内容を確認した。オリエンテーションの実施時間・時期については両名とも「良かった」、6 つの項目についてもすべて「理解できた」との回答であった。

(1)第 1 回研修会を平成 29 年 8 月 2 日 (水) 10:00-11:30 に開催、参加者は 28 名であった。グループ討議では、参加者が自由に意見を述べ、活発な意見交換が行われた。「演習時などどこまで聞こえているのか不明」、「臨地実習での様々な音のある場面での対応」、「多人数でのコミュニケーション場面での対応」等の課題があげられ、支援としては、「文字で表現する」、「確認をこまめに行う」、「実習配置を考慮する」、「学生本人の積極的参加」などが挙げられた。

(2)第 2 階研修会は平成 29 年 12 月 27 日 (水) 10:00-11:30 に開催、参加者は 39 名であった。講演では、社会貢献の戦後の流れを掴んだうえで、大学や教員に期待されている役割が理解で



きるような内容であった。グループ討議では、参加者が自由に意見を述べ、活発な意見交換が行われた。代表的な意見は、「社会貢献について、他の教員がどのような活動を行っているかを知ることにより、自分も積極的に取り組みたいと考えた」や「現在行っている研究や社会貢献が教育とも関連しており、それらの好循環が出来るとよい」、「社会貢献の評価をしっかりと実施する必要がある」などが挙げられた。

### (3) Check (検証)

今年度の授業評価アンケートについては、前学期分と後学期分の結果を翌年度(平成 30 年度)の前学期にまとめて教員へ返却し、リフレクションペーパーを作成してもらった後、学生へ公開する形へ変更することとなった。新任教員アンケートは、委員長の立場での質問であったので、真実を答えづらかったのではないかと考える。

(1)第 1 回研修アンケートの結果、ふつうと回答した 1 名を除き、グループ討議内容についても、今後の実習への参考についても満足であると回答していた。「特別な支援が必要な学生について具体的に考えることができた」、「講義・演習・実習の場面を想定してイメージができた」、「他領域からの情報を得ることができ今後の課題が明確になった」等であった。具体的事例および領域ごとの討議としたことにより、活発な意見交換となり、他領域からの情報を共有・活用することの重要性を再確認できたと考える。

(2)第 2 回研修アンケートの結果 (FD 委員を除く 33 名に配布,回収 31 名) より、講義は 93.6%、グループワークは 83.9%が「良かった」、「まあよかった」と評価していた。前向きな意見が多くみられ、「様々な視点から社会貢献を考えることができた」、「実際に活動している先生方と意見交換ができ刺激になった」、「同じ職位の教員同士で現状と課題を出し合えてよかった」、「討議で今後の課題を見出すことが出来た」等であった。研修会の構成において、講義でまず概略を掴んだうえで情報の共有をはかったことにより、個人の内省を図るような成果につながったと思われる。これにより本研修の目的・目標は達成できたと考える。

### (4) Action (改善)

新任教員アンケートでは、委員長および学科長の立場で聞くのでは正直な回答が得られない可能性があるため、今後は他の委員により実施してもらう方がよい。

(1)第 1 回研修では参加者の評価が高く、前向きな意見が多く見られたことから、教員の対応力・教育力向上のためのテーマの設定や、テーマに応じたグループ編成(職位や領域)を工夫した研修会の継続が必要と考える。今後は、グループ討議のテーマを広く教員から募集するなど、より能動的な研修会とする仕組みを検討する必要があると思われる。

(2)第 2 回研修では参加者の評価・意見から、教員の社会貢献をはじめとした一連の教員の質的向上および組織的発展のための研修会の継続が必要と認識された。グループ編成をはじめとした研修会構成についても、活発かつ主体的な研修のために工夫が必要である。今後、長期的視野を定めて体系的・継続的に大学教員の能力開発を促すような研修会の企画、委員会間の横の連携などが鍵になると考える。

## 2. エビデンスとなる資料名

平成 29 年度 FD 委員会議事録

# 平成 29 年度学生生活委員会年次活動報告書

報告者：東川 薫

## 1. 年次活動報告：

### (1) Plan (計画)

- 1 学生の健康管理:教学課の健康管理担当者と連携し、健康診断、予防接種を通じて学生の健康管理を行う。
- 2 学生指導及び学生生活に関する事項:
  - 2-1 アドバイザー研修会:学内の現状を踏まえた企画立案および実施。
  - 2-2 新学期学生オリエンテーション:オリエンテーション項目・内容と時間配分の決定。
  - 2-3 学生生活調査:後学期オリエンテーション時に実施し、結果を報告する。学生の学修状況と生活状況とを中心とする調査項目等のブラッシュアップをする。
- 3 宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞:授与者の選定を行う。
- 4 卒業アルバム作成、学友会活動への支援:学生アルバム委員とともに卒業アルバムを作成する。大学祭等の学友会活動を支援する。
- 5 その他必要な事項の検討を行う。

### (2) Do (実行)

定例委員会は毎月 1 回を原則とし、計 9 回開催した。

- 1 学生の健康管理:健康診断を実施し、学生に結果を返却した。抗体結果に基づきワクチン接種の個別対応を行った。
- 2 学生指導及び学生生活に関する事項:
  - 2-1 アドバイザー研修会:平成 30 年 3 月 5 日「障害のある学生への支援」をテーマとして、日本福祉大学学生支援センター長 柏倉秀克 教授に講演していただいた。
  - 2-2 新学期学生オリエンテーション:計画どおりに実施できた。
  - 2-3 学生生活調査:後学期オリエンテーション時に実施し、結果を教育推進・学生支援センター会議および教授会にて報告した。学生の学修状況と生活状況とを中心とする調査項目等のブラッシュアップをした。
- 3 宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞:授与者の選定を行った。
- 4 卒業アルバム作成、学友会活動への支援:学生アルバム委員とともに卒業アルバムを作成した。大学祭等の学友会活動を支援した。
- 5 その他必要な事項の検討を行った。

### (3) Check (検証)

- 1 学生の健康管理:教学課との連携を図りつつ、実施できた。
- 2 学生指導及び学生生活に関する事項:
  - 2-1 アドバイザー研修会:受講者アンケートによると、好評であった。
  - 2-2 新学期学生オリエンテーション:ほぼ計画どおりに実施できたが、委員会としての時間配分

が流動的であったため、内容の検討にやや混乱がみられた。

- 3 宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞:滞りなく、実施できた。
- 4 卒業アルバム作成、学友会活動への支援:問題なく実施できた。
- 5 その他必要な事項の検討ができた。

#### (4) Action (改善)

- 1 学生の健康管理:必要に応じて教学課との連携を強化する。
- 2 学生指導及び学生生活に関する事項:
  - 2-1 今後も本学の実情に沿った内容のアドバイザー研修会を実施していきたいと考える。
  - 2-2 新学期学生オリエンテーション:必要に応じて教学課との連携の強化を図る。
- 3 宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞:滞りなく、実施できた。
- 4 卒業アルバム作成、学友会活動への支援:今後も必要な支援を行う。
- 5 その他必要な事項の検討を遅滞なく行う。

#### 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度 学生生活委員会議事録

アドバイザー研修会受講者アンケート調査結果

# 平成 29 年度キャリア支援委員会年次活動報告書

報告者：萩 典子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

① 4 年生には国家試験合格 100%、模擬試験成績の合格ライン達成を目指し、各学年の国家試験対策計画をもとに、支援活動を実施する。

支援対象学生への早期支援は 7 月に開始し、夏季休暇中の学習の充実を目指した。年内に合格ライン達成をめざし、模擬試験ごとに必要な説明や注意喚起を実施する。

② 業者ガイダンスを活用した就職支援活動の強化

### (2) Do (実行)

#### 1. 国家試験対策オリエンテーション

前期は全学年、後期は 3 年 4 年を対象にオリエンテーション（以下オリ）を実施し国家試験に関する内容及び、効果的な学習方法、学習計画の立案について説明を行った。4 年生は 4 月に業者による国家試験対策ガイダンスを実施した。

#### 2. 1 年～3 年を対象とした対策

解剖生理の小テストを前後期オリエンテーション時、3 月に実施し、自己採点を導入し、その場で結果を各自にフィードバックした。1 年生には 3 月に解剖生理の業者模試を実施し、自己採点、DVD による解答の解説を同時に実施した。

#### 3. 4 年生模擬試験

模擬試験ごとに自己採点得点、全国得点をモニタリングし、成績の変動を確認した。7 月には支援対象学生の選定を実施した。12 月 1 月実施の模擬試験では全国順位下位 10%、12 月以前の成績を加味し対象を選定し指導した。12 月実施の模擬試験からキャリア支援員が直接自己採点結果を受け取り、必要な学生にはその場で指導や相談を実施した。

#### 4. 支援対象学生への支援

7 月に選定した学生へはキャリア支援委員 1 名につき 3～4 名を担当し、面接、夏季学習計画の立案、学習のためのサポートを試験まで継続して担当した。

模擬試験毎に支援対象学生の追加、解除を行いながら、全学生の得点の変化をとらえていった。

9 月より週 1 回 6 時間の学習会を実施した。全領域に学習会の担当を依頼し、領域の教員の協力を得ながら学習会を進め、支援対象学生は必修とした。学習会の参加は支援対象学生約 40 名を含み、ほぼ 90%前後の参加があった。

全国偏差値 35 未満の学生については、12 月の冬季休暇前に面接を行い、学習計画・学習方法の見直しを担当委員とともに実施し、面接回数を増やした。

5. 業者ガイダンスを取り入れ、就職活動を強化した。昨年度の業者ガイダンスの内容を見直し、看護職とした就職に焦点を絞った、履歴書の作成や面接対策を取り入れた。

### (3) Check (検証)

支援対象学生の選定は該当学生だけでなく、他の学生へも学習の動機付けを高めたと考える。12月より模擬試験毎に結果をその場でチェックすることでタイムリーな具体的な支援を行うことができた。

学習会は各領域の教員が担当することで内容も充実し、受講率も昨年度より上がった。

4年生対象の国家試験対策は概ね良いと考えるが、一部学生からは重要コンテンツの解説講義を望む声があったため対応を検討する。

今年度の合格率 看護師 99.0% で1名が不合格であったが、当事者は支援学生であり、9月頃より国家試験対策行事すべてに不参加であった。早期から学習に関して支援が必要な学生には個別の取り組みが必要となる。

就職支援に関しては、マイナビを活用しガイダンスを看護職に焦点を絞り実施した。ほぼ9割以上の学生が参加した。その他日常的には4年生担当のアドバイザー、及び教学職員が中心となって就職支援にかかわっているが、一部の教員や教学課職員の負担にも留意していく必要がある。

### (4) Action (改善)

今後はさらに出題傾向の変化に柔軟に対応できるように1・2年生からの基礎力の充実が引き続き課題となる。

3年生には国家試験ガイダンスを新規に追加した。

4年生の支援対象学生への対応はキャリア支援員が原則担当しゼミやアドバイザー教員と協同していく。模擬試験のより効果的な活用をめざし、模擬試験振り返り方法の特別講義を追加する。必修対策の早期対応のため4年生の9月に必修模擬試験を追加した。

学生生活アンケートの結果より、低学年から国家試験にむけての意識が高まるように卒業生や先輩からの学習に関するアドバイスを聞くことができる機会を設ける。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

国家試験年間計画

平成29年度 キャリア支援委員会議事録

# 平成 29 年度教育推進・学生支援センター教学課年次活動報告書

報告者：教育推進・学生支援センター次長 岩谷直樹

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

教学課は教育推進・学生支援センターの事務部門として配置されている。本年度の教育推進・学生支援センター教学課は、センター長 1 名、センター次長 1 名、教学課課長 1 名、教学課主任 1 名、教学課課員 4 名（うち 1 名は保健室兼務、1 名はアルバイト）の体制で業務を行った。

前年度同様、学生への「迅速な対応」と「親切・丁寧な対応」を心掛けながら業務にあたることを課員に周知し、また本年度は学生の利用頻度が高いサービスの複数担当制を計画した。

### (2) Do (実行)

本年度の主な業務は以下の通り。

- ・学部及び大学院の授業運営・管理（試験含む）
- ・教室・コンピュータ演習室の管理
- ・アクティブ・ラーニングの推進・環境整備
- ・保健室及び学生相談室の運営・管理
- ・各種奨学金関連業務
- ・就職関連業務
- ・国家試験対策関連業務
- ・学生便覧、シラバスの作成
- ・学友会関連業務
- ・教育後援会関連業務
- ・学生の課外活動関連業務
- ・各種学生サービス業務（各種証明書の発行等）
- ・訪問看護師養成研修・訪問看護師スキルアップ研修（四日市市よりの委託）運営
- ・各委員会等の所掌（教授会、学科会議、研究科委員会、教員人事審議会、教務委員会、学生生活委員会、実習委員会、自己点検・評価委員会、ファカルティ・デベロップメント委員会、キャリア支援委員会）及びそれらに関連する業務

### (3) Check (検証)

上記のように、教学課業務は非常に多岐に渡り、また内容によっては一定の専門性が必要となる。そのため、情報の共有を完全に行うことは難しいのが現状である。いつ誰がどのような用件で来ても対応できるとはいかず、担当者が不在の場合は即時に対応ができないサービスもあり、「迅速な対応」という点では、迅速でないサービスがあることは事実

である。前年度より、それを少しでも解消すべく、従来 1 名担当で行っていた業務を複数担当とした。担当者不在で学生に不便をかける機会は大幅に減少したと思われる。

また、「親切・丁寧な対応」という点では、課員一人一人がそのことを心掛けて対応していると感じているが、「事務的」、「厳格」に対応しなければならない場合もあり（各種提出物の締切日時、各種証明書の発行スケジュール等）、窓口業務に対してイメージが良くないと感じる学生がいることは想像できる。

#### （4）Action（改善）

これまで同様、学生への窓口業務を最優先に行うこと、極力情報の共有化を図り、課員が誰でも対応できるようにすること、また、対応に当たっては学生の立場に立って親切・丁寧な対応を心掛けること等を徹底していきたいと考える。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

特になし

# 平成 29 年度研究科委員会年次活動報告書

報告者：福原隆子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

大学院学則第 6 条において、「本大学院研究科は、生命の尊厳と深い人間理解に基づいた看護実践能力を培い、看護医療分野でリーダーシップを担う高度専門職業人並びに高度な専門知識を備えた教育・研究者を養成することを目的とする。」と定めている。

上記の目的達成のため、毎月第 4 水曜日に定例研究科委員会を開催する。修士論文審査及び入学に関する審議は臨時研究科委員会または判定研究科委員会を開催する。定例研究科委員会の運営に当たり、事務局は事前に所定の用紙にて議題（審議事項・報告事項）を募る。

平成 29 年度の取り組むべき具体的な課題として、平成 28 年度研究科委員会年次活動報告、29 年度大学自己点検・評価委員会の提案、文科省・第 3 次大学院教育振興施策要綱等を踏まえ、①学生の研究力強化にむけて、共通科目の精選、看護研究関連教科の拡充など、カリキュラム改正の検討 ②研究副指導制度を中心に、修士・課題研究論文の指導・審査体制の在り方についての見直し ③教員の教育力・研究指導力の向上および学生の学習環境改善、担当者会議の活性化に向けた FD 及び自己点検・評価活動の推進強化 ④研究倫理関連規則等の改正の成果の検証、倫理教育の推進 ⑤学生確保のための広報活動の推進、CNS コース増設に関する検討の継続などとした。

### (2) Do (実行) 及び (3) Check (検証)

研究科委員会では、定例委員会を 11 回、臨時委員会を 4 回、判定委員会を 2 回開催した。主な審議事項は、指導教員及び副指導教員の申し合わせに関する事項、看護管理及び CNS コース学生の副指導教員に関する事項、修士論文の修了判定に関する事項、大学院の入学判定に関する事項、カリキュラム及び学則改正に関する事項等であり、滞りなく審議され議決された。担当者会議、事務局からの報告も適時行われ、大学職員間において必要な情報が共有され大学院運営の円滑化、教学マネジメントの推進につながっていると考える。なお 9 月修了、3 月修了の 2 回にわたって実施した学位論文の審査及び最終試験の内 1 件は、研究指導者が病氣療養のため、委員会承認の下、副指導が研究指導者の任を担った。

#### (各担当者会議における活動)

教務担当者会議：年間スケジュールの調整と運営、学生の研究力強化にむけたカリキュラム改正案の作成、副研究指導制度の検討等を行った。一部日程変更を行ったが、研究計画発表会では 3 件、研究論文発表会では 9 月及び 3 月修了の各 1 件の発表が行われ、年間スケジュールは滞りなく終了した。カリキュラムに関しては、3 回の委員会審議を経て、一部修正を加えられ改正案が承認された。副指導制度に関しては、選任方法、役割等に関して更なる検討が必要と考えられる。便覧・シラバス、オリエンテーションの内容等は、新旧カリキュラムの二通りを揃えた。次年度以降、カリキュラム改正の成果、課題等に関する検証が必要である。

ファカルティ・ディベロップメント担当者会議：平成 29 年度後期に大学院研究環境評価を実施、結果は 4 月に報告する。平成 29 年度大学院 FD 研修会として、9 月に研究発表に



おけるプレゼンテーション能力の向上を図ることを目的に、藤田倫子氏による講演会を開催した。テーマ、講演者、時期に関する受講者の評価は好評であった。

自己点検・評価担当者会議：年度初めに自己点検・評価活動年間スケジュールを説明し PDCA サイクルに則った担当者会議ごとの報告書の提出を依頼した。第 4 回研究科委員会において各担当者会議から Plan の発表が、第 11 回研究科委員会において Do・Check・Action の報告がなされた。日程的には概ね計画に沿った進捗状況であったが、形式的な活動に止まらないように自己点検・評価の重要性をより周知させていきたい。

入試担当者会議：30 年度大学院入学試験の計画・実施・評価及び広報活動として病院訪問に加え、事務局職員の協力も得て本学卒業生への声掛け、案内・パンフレットの配布に努めた。例年に比べ事前の問合わせや面談希望者も増え、I 期 II 期合わせて 6 名が受験、全員の合格判定が承認された。入試科目、専攻分野・領域は、検討の結果現行通りとすることとなった。学生確保にむけて、広報活動の対象の幅を広げていくことも必要である。

研究倫理担当者会議：学生 3 名の研究倫理審査を実施・継続中である。規定改正により申請書類がスリム化され作成側、審査側双方の負担の軽減化に役立っているが、課題として、科学的合理性に関する指摘が多くを占める傾向にあること、また指摘内容において、審査委員の見解の差異もあり一貫性が担保しにくいこと等が挙げられる。研究計画書の審査の在り方について検討が必要だと考えられる。研究倫理教育については、学生・教員全員が CITI Japan e ラーニングの受講を修了した。

専門看護師審査申請作業部会議：急性・重症患者看護 CNS コース 38 単位申請に向けた作業スケジュールの確認及び CNS 資格試験対策等について検討した。38 単位申請は平成 32 年 7 月、26 単位学生募集停止時期は資格試験受験可能な移行措置期間を考慮し決定するが、最終決定は大学側に委ねる。受験対策については、CNS 担当教員が修了生への学習会等を開催しているが、修了年次生の合格が難しいことから、在学中から思考力、記述力が鍛えられるように、専門、共通の如何に関わらず教員一同で取り組んでいくことが必要である。

事務局：4 月より土曜開講日の教学課職員の交代勤務を実施し、開講前には教職員間で講師への連絡や準備事項について、開講後には講義実施上問題がなかったかを確認し合った。利便性を高めるため院生研究室にシュレッダー 2 台を新たに設置した。

#### **(4) Action (改善)**

研究科委員会及び各担当者会議の本年度の活動とその成果を評価した結果、課題として、①新カリキュラムのスムーズな運用に努めると共に、成果を検証する。成果検証にあたって FD 担当者会議は大学院研究環境評価の内容や時期等を見直す。②研究指導体制について、副指導者の選任方法、具体的役割を明確にする。研究倫理審査を含め研究計画の審査の在り方、方法について検討する。③CNS38 単位申請にむけて順次作業に取り組んでいく。CNS 資格試験合格率アップに向けてサポートを充実させる。④広報活動の幅を広げ学生確保に努める。

## **2. 上記内容のエビデンスとなる資料**

平成 29 年度 研究科委員会議事録

# 平成 29 年度基礎科目年次活動報告書

報告者：丸山 康人

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

平成 24 年度からの新カリキュラム開始に伴い、従来の「基礎科目」というカテゴリはなくなった。その多くは区分「未来につながる」のカテゴリに入るが、従来「基礎科目」カテゴリにあった「心理学」「倫理学 (人権を含む)」「ジェンダー論」などは区分「人につながる」に、「健康とスポーツ」は区分「健康とつながる」に組み込まれるなど、「基礎科目」としてのグルーピングは必ずしも妥当でないように思われるが、専門科目のベースとなる科目あるいはリベラル・アーツという意味で「基礎科目」を位置づける。

「基礎科目」の専任教員は 4 名である。

### (2) Do (実行)

平成 29 年度は 4 名の専任教員で、以下の授業科目を担当した。

「地方自治論」「地域政策論」(以上、丸山)、「基礎英語」「医療英語コミュニケーション」「国際看護事情」「基礎セミナーⅠ」「基礎セミナーⅡ」「研究演習Ⅰ (文献購読)」「研究演習Ⅱ (卒業研究)」(以上、カーク)、「少子高齢社会論」「環境科学論」「社会医療福祉論」「基礎セミナーⅠ」「基礎セミナーⅡ」「研究演習Ⅰ (文献購読)」「研究演習Ⅱ (卒業研究)」(以上、東川)、「保健医療統計学」「公衆衛生学」「ヘルスケアシステム論」「保健医療福祉行政論」「疫学」「基礎セミナーⅠ」「研究演習Ⅰ (文献購読)」「研究演習Ⅱ (卒業研究)」(以上工藤)。その他の「基礎科目」は非常勤講師が担当している。

### (3) Check (検証)

「基礎科目」の教員は、それぞれ専門分野が異なり、看護学のような「領域」といった概念はないが、それぞれの教員が看護系大学の「基礎科目」であることを踏まえ、各自担当科目の授業を、責任を持って実施したと考える。

また、3 年次必修科目の「研究演習Ⅰ (文献購読)」と 4 年次必修科目の「研究演習Ⅱ (卒業研究)」のうち、「一般基礎【国際看護】」(カーク)、「一般基礎【現代社会論】」(東川)、「公衆衛生領域」(工藤)を担当し、学生の多様なニーズに応える役割を果たしている。

### (4) Action (改善)

非常勤講師に頼っている解剖生理学や病態生理学の専任教員の必要性を感じるため、引き続き情報収集等を行っていく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度四日市看護医療大学シラバス

# 平成 29 年度基礎看護学領域年次活動報告書

報告者 教授 柿原 加代子

## 1. 年次活動報告

### 1) Plan (計画)

- ① 基礎看護学領域の教育内容の質の向上と教員間の教育の方向性の統一を図るため、講義・演習の事前打ち合わせ（基礎会議）を週 1 回開催する。
- ② 「看護学概論」では、看護の基本概念が理解できるような展開とする。
- ③ 「看護技術概論」「ヘルスアセスメント」の事前・事後課題や演習記録が 1 冊のノートに記録できるように、1 年生の 4 月に「基礎看護学ノート」を作成する。
- ④ 「看護技術概論」「ヘルスアセスメント」では、看護技術の自己学習を自主的に実施できるように、「看護技術習得シート」を作成し、学生グループでスマートフォンの動画機能を利用して自己・他者評価しながら看護技術の自己学習を促す。
- ⑤ 「ヘルスアセスメント」では、アセスメント技術だけでなく、測定値や観察した内容をアセスメントする思考にも重点を置いた講義・演習とする。
- ⑥ 「看護技術論 I」の技術試験については、アセスメントや看護計画を重視した技術試験の内容を検討する。
- ⑦ 「看護技術論 II」は、手順ではなく解剖生理学や根拠に基づいて技術を考え、実施できる内容とする。
- ⑧ 「看護過程論」は、講義および個人ワークとグループワーク中心に行う。
- ⑨ 「基礎看護学実習 I」では、TBL を用いて実習における看護学生の態度や姿勢といった看護倫理について実習前に学習を行う。
- ⑩ 「基礎看護学実習 II」は、基礎看護学実習 I に引き続き倫理的な教育も合わせて行う。

### 2) Do (実行)

基礎域会議を定期的で開催し、教員各自が授業方針を理解し指導した。

「看護技術論 I」は助手 2 名、「看護技術論 II」「ヘルスアセスメント」は非常勤講師 1 名、「看護過程論」は非常勤講師 1 名が演習に入り、基礎看護学教員のサポートをすることで学生指導が円滑に実施できた。

「看護学概論」は各週で 2 コマ続きの講義でシラバス通りに展開した。

「看護技術概論」では「安全を守る技術」の一部の講義に反転授業を行った。看護技術習得シート（衛生的手洗い、個人防護用具の着脱、環境整備）を作成し、スマートフォンの動画機能を活用して自己学習を促し、1 年生 101 名が自己学習を行った。

「ヘルスアセスメント」は、アセスメント技術だけでなく測定値や観察した内容をアセスメントする思考に重点を置いた講義・演習とした。血圧測定については、血圧測定シミュレーションモデル「あつ姫」や看護技術自己学習シートを用いて測定手技の自己・他者評価を学生グループで行い、一定レベルの手技になった時点で技術チェックを実施した。

「看護技術論 I」では、患者をアセスメントして看護援助を検討することができるように、「ヘルスアセスメント」で学修した内容の復習を含めて講義を行った。技術試験はアセスメントと看護計画の立案を行い、思考を中心とした内容とした。

「看護技術論Ⅱ」では、看護技術を手順からではなく解剖生理学や根拠に基づいて技術を学習できるように講義・演習を行った。

「基礎看護学実習Ⅰ」は、市立四日市病院、四日市羽津医療センター、三重北医療センターいなべ総合病院の3施設で基礎看護学教員6名、助手2名、非常勤講師2名で実習を行った。実習前にTBLで実習における看護倫理について考える時間を設けた。実習終了後、学内において実習の学びの会を行った。

「基礎看護学実習Ⅱ」は、市立四日市病院、四日市羽津医療センター、三重県立総合医療センター、三重北医療センターいなべ総合病院の4施設で基礎看護学教員5名、助教3名、助手3名、非常勤講師2名で実習を行った。病院での実習日数が少ないため、アセスメントを重視した内容とした。事故報告については11件であり、学生の自己中心的な判断による事故が多くなった。

「統合実習（基礎看護学）」では、市立四日市病院8名、三重北医療センター菰野厚生病院9名で学生各自の目標の内容と複数受けもち患者の看護を実践する実習を行った。

### 3) Check (検証)

「看護学概論」は、シラバス通り講義をすすめることができていた。

「看護技術概論」「ヘルスアセスメント」では、基礎看護学ノートと看護技術学習シートの活用することで、学生の学びが一元化でき、学生はいつでも振り返りが可能であり、自己学習やグループ学習に取り組む学生が増え、学習効果があると考えられた。

「看護技術論Ⅰ」は、アセスメントから援助を考える姿勢を養う授業内容としたが、学生の多くは「ヘルスアセスメント」との関連づけが困難であった。技術試験は、事例からアセスメントし看護計画立案し、計画した援助に基づき試験を実施した。

「看護技術論Ⅱ」は、解剖生理学や根拠に基づいて技術を学習できるように講義し、演習で特に皮下注射の技術を中心に行った。

「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」は、学生の個人差はあるが実習目標は概ね達成できた。看護学生としての倫理についてオリエンテーション等で強化したが、事故の根絶には至らず、引き続き事故防止対策が必要である。

「統合実習（基礎看護学）」では、概ね目標を達成でき、基礎看護学の目標としている卒業後の看護職としての自己像のイメージ化につながった。

### 4) Action (改善)

全ての科目において知識を使って思考し実践できるような講義・演習の組み立てを行う。学生に必要な知識を伝えるだけでなく、その知識を用いて事例をアセスメントするといった授業の工夫を行う。基礎看護学ノートは基礎看護学のすべての科目で使用し、さらに活用しやすするためにルーズリーフに変更する。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成29年度 シラバス

平成29年度 基礎看護学Ⅰ・Ⅱ実習要項

# 平成 29 年度 成人看護学年次活動報告書

報告者：教授 杉崎一美

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

- ・「成人看護学概論」では、例年通り成人看護学の構成、成人看護学を支持する看護理論、成人期の健康問題および看護過程／看護診断について教授する。授業時期は昨年度から引き続き1年次後期後半2時限続きを8回とする。時間外学習を促すために学修課題を増やす。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」では、急性期・回復期・慢性期・終末期の特徴をふまえ、学生が患者の病態を理解し、3年次の実習で個別性を考えた看護過程を展開できる授業内容とする。
- ・「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」の実習要項の統一化を図り、教員も急性・慢性区別することなく担当教員を配置する。実習困難の学生に対しては情報を共有し、効果的な方略・教授方法について検討し学修支援する。実習評価について教員間格差を最小にする為、実習終了後判定会議を開催する。
- ・「統合実習」の実習場所は、市立四日市病院6ヶ所、三重県立総合医療センター2ヶ所とする。ICUでの専門性の高い看護実践と、一般病棟での複数患者受け持ちの看護実践を行い、各自の実習テーマに・目標が達成されるよう学習支援をする。
- ・「研究演習Ⅰ」では、各教員4名の学生を担当し、学生の関心のあるテーマに関する文献のクリティークを行う。「研究演習Ⅱ」では研究計画書を作成し、全体発表会を急性・慢性領域において開催する。
- ・成人看護学に関与する学会等に所属し、最新の看護の動向把握と研究活動を行う。

### (2) Do (実行)

- ・「成人看護学概論」では、成人看護学の基本概念を明確にし、専門基礎科目が開講される前の学生であるためより理解しやすい授業とした。事後学修課題を増やした。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」では、病態生理の確認のための事前学修課題を与え講義形式の授業だけでなく、演習においては看護実践能力が培われる内容とした。また看護過程の事例展開では個人学修を基にグループワークを行い、最後にグループ発表を行った。
- ・「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」では、事前に学修環境・実習指導者との協力体制を整え、マンパワーの上から教員配置を行った。実習中は学生の個別性・学修能力に対応した実習指導を行った。実習途中、看護部と受け持ち患者選定要望と実習指導者・教員の役割を確認した。学修支援を要する学生に対しては、月1回行われる成人看護学領域会議において情報を共有し効果的な方略・教授方法について検討をしながら実習指導を行った。成績について全実習終了後教員間で調整した。

- ・「統合実習」は、学生の実習課題に基づきスケジュールに併せて実習を行った。
- ・各教員が看護系学会に所属し学会・論文発表などを行った。

### (3) Check (検証)

- ・「成人看護学概論」は、病態生理、治療といった専門基礎科目の履修前に当該科目を受講しているため、基本的な疾患・看護の知識が不十分である。学修課題をより課したため、自己学習時間が増えた。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」の演習では、小グループ編成、タイムスケジュールを綿密に設定した技術演習を行った。看護過程展開では、個人学修をふまえたグループワークを行い、最後に看護上の問題に関する看護計画の発表を行なった。「看護過程論」が2年次後期開講であり、2年次前・後期開講の「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」では学生が事例展開において混乱を生じていた。
- ・「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」では、教員配置の工夫と、実習途中に看護部と調整した結果、より成人看護学領域としての実習指導統制ができた。学修支援を要する学生に対して個別的、柔軟な指導ができたが、グループダイナミクスを考える必要がある。インシデント発生時には適切な対応ができた。
- ・「統合実習」では1グループの学生人数が4名であれば、2名同時の受け持ち患者を選定することができた。学生の統合実習の目的が達成できた。
- ・研究計画書の発表会をすることで、4年生だけでなく3年生にも学びが深まった。

### (4) Action (改善)

- ・「成人看護学概論」は、基礎病態学、診断・治療学、看護対象論など専門科目がある程度修了した後、2年次前期の移動を希望する。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」の演習では、講師、助教はどちらも必ず参加する。必要時助手、非常勤教員の参加を依頼する。看護過程発表はアセスメントから看護上の問題、看護計画の一連の流れとして発表していく。「成人慢性期援助論」では糖尿病の講義と血糖測定・インシュリン注射の演習を関連させて後期に行う。
- ・「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」は2年次後期・3年次前期の移動を検討する。
- ・臨地実習では各グループ1名常駐となる教員の確保と、できれば1クールを通し同じ実習指導者をお願いする。「成人看護学実習Ⅰ」において実習前演習にフィジコを活用したフィジカルアセスメントを入れる。
- ・「統合実習」は成人看護学領域として統一し、「複数患者受け持ちの看護実践」と「ICUでの看護実践」のいずれかで行う。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成29年度 成人看護学領域会議議事録

平成29年度 シラバス

# 平成 29 年度 老年看護学領域年次活動報告書

報告者：三好 陽子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

平成 29 年度の老年看護学領域における活動は、「1.授業に関する活動」、「2.臨地実習に関する活動」、「3.その他」の 3 項目について例年に準じ計画した。特に、平成 28 年度活動報告書の改善事項をふまえ、「老年看護援助論Ⅱ」における看護技術演習の追加と看護過程演習の事例内容の検討、効果的な臨地実習に向けて事前学習等の改善の 3 点を目標とし、今年度の活動を行うこととした。また、これらの目標を達成するために、看護技術演習と看護過程演習内容の検討、講義・演習・実習の連携に重点をおくことを確認した。

### (2) Do (実行)

領域会議は月 1～2 回、実習状況に応じて設定し年度内に計 15 回の会議を行った。老年看護学実習中の会議には実習を担当した教員間で実習状況の情報を共有した。計画を実施した内容は以下の通りである。

#### 1. 授業に関する活動

##### ①2 年次前期科目「老年看護学概論」の実施

※高齢者への理解を深めるため、一昨年に引き続き身近な高齢者へのライフレビューをレポート課題にすることと、昨年度から取り入れた「INTO AGING」という学習方法で、高齢者のイメージ体験をさせた。

##### ②2 年次後期科目「老年看護援助論Ⅰ」の実施

※高齢者の介護予防に関する地域の取り組みと介護保険法の改正をより具体的に理解するため、自分が住んでいる地域の介護予防事業についてレポート課題とした。

##### ③3 年次前期科目「老年看護援助論Ⅱ」の実施

※看護技術演習（高齢者擬似体験と食物形態による嚥下体験を各 1 回）、更に今年度より片麻痺のある高齢者に対する体位変換・移乗の介助体験を設けた。

※看護過程演習を 3 回設け、その前後にスライドで看護過程の進め方や老年看護学における看護展開の特徴を説明した。また、今年度より事例内容は講義で学習した内容がさらに深化できるように設定した。演習記録の提出を課題とし、返却する際には演習記録にコメントを書いて学生にフィードバックした。

##### ④上記①～③の各回の授業における事前・事後学習内容の提示

#### 2. 臨地実習に関する活動

①実習先（病院 3 施設、介護老人保健施設 6 施設）との実習前打ち合わせ、実習中の調整、実習後の反省会の実施（統合実習の場合は、学生が立案した実習テーマに基づく実習計画書を元に実習先と打ち合わせを行った）

##### ②日常生活援助技術に関する事前学習の強化

学生が臨地で行う清拭や入浴介助、足浴、歩行介助等の援助行為を健康障害のある高齢者に対する注意点を踏まえて、事前学習に取り入れた。

##### ④ 臨地実習初日のオリエンテーションの強化

実習初日に臨地において教員がオリエンテーションを行う時間を設け、実習態度や事故防止に対する学生への意識づけを行った。

##### ④領域会議時の実習状況の報告と情報の共有

##### ⑤平成 30 年度の実習要項の作成・検討

#### 3. その他

- ①オープンキャンパスにて高齢者疑似体験・嚥下体験の実施（台風により中止）
- ②授業・演習・臨地実習に係る物品の購入及び管理
- ③実習室の管理
- ④平成 29 年度図書館蔵書の選定
- ⑤平成 30 年度予算申請書の作成
- ⑥研究活動（各自）

### （3）Check（検証）

「1.授業に関する活動」③「老年看護援助論Ⅱ」における看護過程演習では、昨年度は認知症による対応を重視した事例内容であった。しかし、臨地実習において、アセスメントの基本である健康状態の解釈・分析が非常に弱かったため、今年度は対象者の加齢や疾患、既往や生活習慣との関係、治療など健康状態の分析が深められるような事例内容にし、先に学習した講義内容を復習できるように工夫した。結果、高齢者の健康に今、何が生じているのかを考える必要性の理解は深まったが、健康状態のアセスメントに多くの時間を要したため、時間外学習も含めて次年度は演習の進め方等、時間の使い方を検討する必要がある。また、実習に向けて認知症高齢者の対応も復習する必要があるため、次年度はロールプレイ等を導入した演習の追加を検討したいと考える。看護技術演習では、嚥下体験や高齢者疑似体験だけでなく、今年度は学生が臨地実習の場で使える技術の追加という昨年の課題に基づき、片麻痺のある高齢者への体位変換・移乗の介助体験を追加した。演習では熱心に取り組んでいたが、実習になると忘れてしまう学生が多かったため、学生が実習までに技術を習得して臨地に臨めるように、次年度からは実習の事前学習に含めるなどの検討を図る必要がある。

「2.臨地実習に関する活動」については、清拭や入浴介助などの日常生活援助技術を今年度は事前学習に含めた。結果、臨地で高齢者に援助を行う際には、その内容を踏まえて実施することができた。老年看護学実習の進め方など施設の指導者と教員とが連絡調整を密にして実習指導を行った。しかし、全体で見ると、学生の自己判断で循環動態が不良な患者のギャッジアップをした件、見守りが必要な高齢者の排泄動作を学生だけで行った件、口腔ケアの際に慌てて患者の私物を破損した件など、事故報告が 3 件発生した。次年度は、教員が実習開始前の行動計画指導の際に、学生が余裕をもって実習に取り組めるように時間的な余裕も含めた指導を行うこと、臨地での実習オリエンテーションの際には、学生だけで自己判断をせずに、指導者・教員への報告・連絡・相談を怠らないこと等の指導を強化・徹底する。

上記以外の活動について総じて結果は良かったと判断する。

### （4）Action（改善）

「1.授業に関する活動」③「老年看護援助論Ⅱ」の看護過程演習では、今年度は高齢者の健康状態を多角的に考えられるように事例内容を修正した結果、健康状態を分析することの重要認識は深まったと考える。しかし、実習場面で活かせるまでには再度指導を要したため、次年度も引き続き実施し、改善を図りたいと考える。また、今年度から日常生活援助技術を実習前の事前学習に取り入れた結果、臨地での援助実施時に役立つことができたことと、援助技術への学習を省くことができ、受け持ち高齢者への学習に集中することができた。平成 30 年度の老年看護学実習に向けて、学生にとって有意義な実習となるように講義や演習から改善をはかりたい。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度 老年看護学領域会議資料

平成 29 年度 授業評価

臨地実習のアンケート結果



# 平成 29 年度母性看護学・助産学年次活動報告書

報告者：落合富美江

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

平成 29 年度の母性・助産領域における教育について、2 年生は母性看護学概論・母性看護援助論Ⅰ、3 年生は母性看護援助論Ⅱ・母性看護学実習を計画した。助産学概論を 3 年前期に計画した。4 年生は助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、助産管理、助産学実習を計画した。昨年度の教育上の改善点について、基礎学習の不足が母性・助産両科目において問題であったため、母性では母性看護の母性看護過程の演習の強化、基礎知識を充実させるため学習ノートの作成、実習前の事前学習の強化を行うこと、助産では助産用の学習ノート作成、実習オリエンテーション時初期計画シートを追加計画した。授業では学生個人のプレゼンテーションの強化を計画した。

助産師国家試験受験資格選択履修生選考試験を 3 月 8 日に計画した。

### (2) Do (実行)

2・3 年生は、母性看護学概論・母性看護援助論Ⅰ(2 年)、母性看護援助論Ⅱ・母性看護学実習(3 年)を実施・展開した。助産学では助産学概論は 3 年前期に実施した。4 年生に助産選択者に助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・助産実習・助産管理を実施・展開した。

助産選考試験を 3 月 11 日に実施した。

研究演習Ⅰ・Ⅱの指導、アドバイザーとしての担当学生の指導を行った。

領域会議は毎月及び臨時を行い、年 15 回実施した。

### (3) Check (検証)

母性看護学: 母性看護学概論、母性看護学援助論Ⅰ(2 年)、母性看護学援助論Ⅱ(3 年)は全員が合格した。母性看護学実習では 104 名が合格し 2 名が不合格だったが、本年度は良好な成績であった。母性看護実習においてよい体験をし、実践の中で臨床指導の方々のかわり、教員の指導が効果的であったと考えられる。一方、病院の最終実習において看護倫理の問題で 2 名が不合格となった。本人の勝手な思い込みにより間違えて医師の治療方針が患者に伝えられ、患者へ迷惑をかけた。当学生には面接を実施し、事態の理解及び反省を促した。

助産選択希望者は 24 名と増加した。助産選択者選考試験は 21 名が応募し 10 名が合格した。4 月からこの 10 名を対象に授業等を行った。助産学:助産学概論(3 年)は前期に実施した。助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの助産診断技術学の科目において助産診断技術学Ⅱ・Ⅲの科目で 2 名の学生が不合格となり、助産学実習は 8 名の学生が実習を行った。助産実習中 2 名の学生が実習を中断、最終的に助産選択科目を終了できた学生は 6 名であった。実習評価は成績 A 以上 2 名、B4 名であった。

次年度に向け助産選択者の選考を3月8日に実施、14名が応募したが、試験成績が良好でない学生もあり、今後の指導が大切である。

#### (4) Action (改善)

母性看護学では、3年の母性看護援助論Ⅱにおける基礎的知識(診断治療学Ⅳ)の確認・強化を授業開始とともに学習ノート等を用いて行うとともに、看護過程の演習、技術演習を強化する。それを母性看護実習における事故を重く受け止め、臨床実習についての事故を未然防ぐ対策を講じる必要がある。臨床側からは事前に問題を抱える学生についての報告がほしいそれにより学生指導をより良いものにつなげていきたいとの申し出があった。これらをふまえ、母性看護実習時の実習指導の在り方を検討していくことが学校全体の課題であると考えられる。

助産選択科目における学習意欲、自立して学習する気持ちを強化するよう4月のオリエンテーション時より意識していく。前期の科目において助産学実習にはそれらの科目に合格しなければ実習できないため、座学での学習力強化を各科目で測っていく。

学生の能力に応じ、個人面談の機会を持つなど、学習効果を高める指導を行う。

## 2. 上記のエビデンスとなる資料名

平成29年度 領域会議議事録

# 平成 29 年度小児看護学年次活動報告書

報告者：別所史子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

#### 1) 講義・演習の計画

各授業科目（小児看護学概論・小児看護援助論Ⅰ・小児看護援助論Ⅱ）の到達目標を確認し、小児看護学の基盤となる知識・技術が学修できるよう科目担当者間で討議して講義・演習内容を計画した。演習科目では、個人課題を課して学生が主体的に演習に取り組む計画とした。

#### 2) 実習の計画

- ① 領域別実習は、引き続き市立四日市病院及び県立総合医療センター2施設で展開することとし、実習の到達目標が達成できるよう施設及び臨床指導者との打ち合わせ会議を計画した。2施設間の実習内容に差異が生じないように実習の進め方資料を改正した。
- ② 統合実習は、引き続き市立四日市病院小児病棟と NICU で各学生が実習テーマに即した実習を計画し、実習の到達目標が達成できるよう施設及び臨床指導者との打ち合わせ会議を計画した。

#### 3) 研究演習

研究演習Ⅰは論文クリティークを通して、研究演習Ⅱは研究計画書作成を通して、看護研究を行うための基礎知識が学修できるよう計画した。

#### 4) 教員の研究活動

昨年度から引き続き研究活動を実施するとともに、学会発表及び論文発表を計画した。

### (2) Do (実行)

1) 講義・演習科目は、科目責任者を中心に担当単元を決め、シラバスに沿って実施した。時間外学習への対応は領域教員で行った。演習では2名の教員の協力を得て計画通り実施できた。

2) 実習科目は、1名の教員の協力を得て計画通り実施できた。

3) 研究演習Ⅰ・研究演習Ⅱとも概ね計画通り実施できた。

4) 研究活動は概ね計画通り実施できた。

上記の計画を実行するため、適宜ミーティングを行った。

### (3) Check (検証)

1) 講義・演習科目では、小児看護学の基盤となる知識の提供ができた。加えて、リアクションペーパー及び課題レポートにより理解度の確認を行った。

2) 領域別実習は、引き続き小児病棟と NICU それぞれ1週間、計2週間の実習を展開した。小児病棟での実習は、急性期の展開が中心となり時間外学習及び指導を要した。NICUでの実習は、ハイリスク児とそのケアの根拠を理解するのに時間外学習及び指導を要した。いずれも実習期間中は学生・教員の多大な努力が必要であったが、実習後の学生の満足度は

高く、施設側からも好評を得た。統合実習では、学生の学習意欲・態度が評価された。

3) 研究演習Ⅰでは論文クリティークを通して、研究演習Ⅱでは研究計画書作成を通して看護研究を行うための基礎知識の提供、GW、個人学習、及び発表の機会を提供できた。

4) 継続した研究活動により地域の関係者から問い合わせをいただくことが増えた。

#### (4) Action (改善)

1) 講義・演習及び演習科目の評価は、2～3年のスパンで総括を行う。

2) 現在の研究テーマを発展させて地域のニーズに合わせた活動を展開できるよう検討する。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

1) 科目授業計画及び演習計画

2) 小児看護学ミーティング議事録

# 平成 29 年度地域看護学領域年次活動報告書

報告者：豊島泰子

## 1. 年次活動報告

昨年度と同様、保健師を選択しない学生と保健師選択学生に対して、効果的な授業（講義・演習・実習）の展開および保健師選択制学生への保健師国家試験に向けてのサポートの強化を図ること、地域住民との交流を図ることを今年度の目標として、以下の活動を行った。

### （1）Plan（計画）

・領域会議は、領域内の連携を強化し、講義・演習・実習の一連性を図り、学生の理解が深まるよう教授するために4名の教員で月1回の会議を開催する。また、各授業についての検討を適宜行う。今年度は公開講座の運営について検討を行う。

・講義は、健康科学概論（対象：1年次生）、地域看護学概論（対象：2年次生）は、4名の教員で分担する。地域看護活動論Ⅰ・Ⅲについては、産業看護教員が一部担当する。産業看護学概論、産業看護活動論Ⅰの講義は産業看護教員が行い、産業看護活動論Ⅱのグループワークには公衆衛生看護教員が必要時参加する。

・演習は、地域看護活動論Ⅱ・Ⅳについては、公衆衛生看護教員および産業看護教員で指導方法の統一を図る。健康教育のグループ指導は昨年と同様に分担する。

・実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱを分けることなく実施する。地域看護学実習Ⅱは、保健所の協力を得、家庭訪問、継続保健指導、健康教育を実施できるよう施設や住民に合わせて柔軟に対応できるスケジュールを組む。講義・演習を行いながらの実習のため、双方に支障がでないように他領域の教員から協力してもらい体制を強化する。コミュニティケア実習は使用施設の変更はせず、昨年と同様に計画的に実施する。統合実習は地域領域での目標を統一し、4施設それぞれに応じた方法論を展開するが、学生の学びを広げたり深めたりできるようまとめを合同で行う。

・国家試験サポートは、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ終了後、10回の講座を開催する。

・新カリキュラムの検討を行う。

### （2）Do（実行）

・領域会議は、地域看護、在宅、老年の3領域合同での報告および地域看護領域内の審議を11回開催した（8月除く）。各授業の運営については必要時検討を行った。

・講義は、地域看護学概論および地域看護活動論Ⅰ・Ⅲ、産業看護学概論、産業看護活動論Ⅰ産業看護活動論Ⅱのグループワーク健康科学概論は計画とおりに実施した。

・演習は、地域看護活動論Ⅱ・Ⅳ、健康教育のグループ指導を計画とおりに実施した。

・実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱを6月20日～10月7日まで計画とおりに実施した。コミュニティケア実習は助教2名および非常勤および助手3名の協力を得て計画とおりに実施した。今年度は、地域の企業から施設を拝借し住民の方の協力もお願いした。統合実習は計画とおりに実施した。

・平成29年10月13日（金）本学サロンMIEにて、本学の公開講座（高齢者向け）タッピン

グタッチ（講師伊藤先生）を行った。

- ・国家試験サポートは、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ終了後、11月～1月中旬までに10回の講座を開催した。
- ・新カリキュラムについて検討を行った。特に保健師教育に関連した教育内容の見直しを行った。

### （3）Check（検証）

- ・領域会議は、定期的な会議により情報共有ができ、また教員間の連携がとりやすいことで各授業の検討を計画的に行うことにつながった。
- ・講義は、分担科目については、事前打ち合わせを十分にしたこともあり、計画とおりに実施することができた。特に健康科学概論は、事前学修で自分の生活をまとめて講義に臨んだことで学生の理解も深まった。
- ・演習は、事前打ち合わせおよび途中での情報共有と検討により計画とおりに実施することができた。
- ・実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱは企業や保健所の協力も得ることができ、家庭訪問、健康教育、地区診断を行うことができ、充実した実習になった。統合実習は地域領域での実習経験のない学生であり、看護に絞って実習目標が達成できる施設の開拓が必要と考えられた。コミュニティケア実習については、あいち健康の森での実習は、距離が遠いこともあるので考慮する。
- ・国家試験サポートは、看護国家試験対策を優先しており、学生の中には10回の講座を中心に勉強した者もあり、今後も継続する必要があると考えられた。

### （4）Action（改善）

- ・領域会議は、月1回以上の定期的な会議を行い、さらなる領域内の連携の強化を図る。
- ・講義は、今年度の振り返りを行い、それを次年度の講義分担や講義内容に活かす。
- ・演習は、今年度の振り返りによる課題の解決を図り、次年度に反映させる。
- ・実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱで改善した方法を実施し、評価、改善を継続する。統合実習は新施設の開拓、領域内で目標達成のための方法を検討するので実施、評価、改善を継続する。
- ・国家試験サポートは、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ期間を9月までとしたので、講座開始時期を早め、サポートの充実を図る。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成29年度 領域会議議事録

# 平成 29 年度 在宅看護学領域年次活動報告書

報告者：豊島 泰子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

平成 29 年度在宅看護学領域における活動は、は、「1. 授業に関する活動」、「2. 臨地実習に関する活動」、「3. その他」の 3 項目について計画した。本領域は、統合分野であることから特に学生にわかりやすい講義・演習となるように計画した。

### (2) Do (実行)

領域会議は月 1 回～2 回、必要に応じて、年度内に数回の会議を行った。計画を実施した内容は以下の通りである。

#### 1. 授業に関する活動

3 年次前期科目「在宅看護学」の講義・演習では、医療依存度の高い在宅療養者も多いことから、疾患別に事例の提示を行い理解しやすい工夫を行った。今年度は特に医療依存度の高い療養者を支援する方法について、臨地実習でお世話になる訪問看護ステーションの管理者に 2 コマ講義（演習含む）をお願いした。

#### 2. 臨地実習に関する活動

訪問看護ステーションの訪問看護師との同行訪問となるため、訪問目的や訪問内容を確認しながら理解しやすいようにした。数カ所の訪問看護ステーションでの臨地実習になるので、3 人の教員間で実習状況の情報を共有した。

#### 3. その他

- ①オープンキャンパスにおける高齢者疑似体験・嚥下体験の実施
- ②授業・演習・臨地実習に係る物品の購入及び管理
- ③実習室の管理
- ④平成 29 年度図書館蔵書の選定
- ⑤平成 30 年度予算申請書の作成
- ⑥研究活動（各自）
- ⑦介護負担の研究：領域として論文の作成に取り組み掲載された。

荻野妃那、豊島泰子、春名誠美、守山浩子、松田志保、鷺尾昌一

「東海地方農村地帯において訪問看護サービスを利用する要介護高齢者の家族介護者の介護負担に影響を与える要因の検討臨床と研究」、臨床と研究 94 (12) p1557-p1562

### (3) Check (検証)

講義・演習で訪問場面のロールプレイを行うなど、演習のコマ数が少なかったため今後検討が必要である。今後も学生にわかりやすい講義・演習となるように検討していく。また事前・事後学修の時間が確保できるように検討したい。

臨地実習については、学生が、訪問目的やケアの必要性などの理解が不十分であるため、対応を強化したい。

#### (4) Action (改善)

- ・継続課題となった講義・演習については、ロールプレイの時間や1事例のケア方法の検討などの充実を図っていく。
- ・臨地における学生の記録内容には改善の余地があるため、次年度も演習内容について継続して検討していくこととする。事前・事後学習については授業時に学修内容を提示し、国家試験問題を取り入れた具体的な課題を提示するなどの改善を図ることが必要である。
- ・臨地実習では統合分野であることを視野に入れ、学生自身が訪問看護の機能・役割や生活を視野に入れ支援することの意味などが理解できるように検討する。

#### 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成29年度 前学期授業評価と臨地実習の集計結果



# 平成 29 年度精神看護学年次活動報告書

報告者：萩 典子

## 1. 年次活動報告

精神看護学領域では、①精神障害に対応した地域包括ケアシステムを含んだ内容を学ぶことができること、②治療的コミュニケーションをとるための基礎を養うことを目標に以下を実施した。

### (1) Plan (計画)

①精神看護学援助論 I・II の中では、地域移行を促進させるための、支援システムや取り組みについて内容を追加する。

精神看護学実習・統合実習では病棟だけでなくデイケア、グループホーム等での実習を追加する。

②コミュニケーション I では講義と演習を組み合わせ、ロールプレイを実施しプロセスレコードへの記録を行う。

### (2) Do (実行)

①精神看護学援助論 I では内容を追加しただけでなく、三重県精神福祉協議会の理事長から精神医療・福祉のシステム、およびニーズについて講義していただいた。また、家族会に所属している、地域で精神障害をもちながら執筆活動や演劇活動に参加している当事者から話をきく機会をつくった。

実習では病棟実習だけでなく、デイケア、グループホームの見学を取り入れた。

②コミュニケーション論 I ではグループワークを取り入れロールプレイ、プロセスレコードの記入を行う演習を行った。さらに、コミュニケーション II では看護カウンセリングの形式をとり演習を行った。

### (3) Check (検証)

①精神障害者の地域移行の現状は厳しく、学生が実際に実習する病院では長期入院している患者を受け持つことが多い。実際に制度や取り組みを学んでも、現状との乖離があり学生はイメージをもちにくい。当事者からの話を聞くことで、現時点での具体的な状況がわかりやすく、当事者からみた課題を理解することにつながったと考える。

また実習では地域で暮らす人々の様子をデイケアの見学を通して経験することができ、直接利用者と接することで、現状を知り障害特性に合った支援の重要性を考えることにつながったと考える。

②コミュニケーション I ではロールプレイ、プロセスレコードの記入のプロセスを通して、学生は自己のコミュニケーションの傾向を知ることができた。自分の傾向を知ること、効果的コミュニケーションをとるための課題を見つけることができたと考える。

プロセスレコードは講義中にフィードバックを行い、個別に個人にもコメントを返すこと

で、学生の理解を高めた。

#### (4) Action (改善)

①当事者からの学びの効果は高く、今後も講義の中でゲストスピーカーとして継続し取り入れていく。

実習に関しては実習施設により全員がデイケア見学を取り入れることが難しい状況であったが、今後は全員が体験できるように実習病院と調節を行う。

②コミュニケーションⅠでのロールプレイは継続して実施する。コミュニケーションについては個人差が大きく、それぞれ学生の多様性も考えていく必要がある。ロールプレイの事例は学生のレディネスを考え改善していく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

講座会議記録、振り返り表

# 平成 29 年度 地域研究センター 年次活動報告書

報告者：センター長 竹下 譲

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

平成 29 年度も、これまでと同じように、地域住民と緊密な協力関係を築き、ともに、地域社会の充実に寄与することを目的とした。

#### ・地域住民との協同研究会

地域の人たちが当センターの活動に気楽に参加してもらうことが必要であると考え、前年度に引き続き、地域の人たちと一緒に、勉強会（議論をする会）の開催を計画。平成 29 年度は、「“人”として、地域社会の住民として、如何に生きるべきか」・・・を基本的なテーマにして、その時その時の政治情勢や社会情勢、また、経済情勢などをみんなで検討することとした。

#### ・自主研究

また、これと並行して、研究センター独自の研究活動を進めることを計画。平成 29 年度は、前年度に引き続き、「日本の地方に自主性がないのはなぜか」を研究テーマとした。

### (2) Do (実行)

#### ・地域住民との協同研究会

夏休みを除き、月 2 回、火曜日の 18 時から「火曜研究会」の名称で、地域の住民の方々とともに研究会を実施。参加者は、退職者や主婦、自治会の会長、議員や元市長など、多彩な人々であった。

研究会では、その時その時の世界、日本、地域で発生している問題点を、新聞記事や雑誌の論文を読みながら、また、時には単行本を資料にして、みんなで論議。明治時代に伊藤博文首相が行った演説、あるいは、昭和時代の小説家・司馬遼太郎が西郷隆盛の生き方を解説した随筆を教材にすることもあった。最終的には、「人」としての生き方に論議が集約されていくことはいうまでもない。現実の地方議会の状況や国政の動向を憂い、嘆くこともあるが有意義である。

「“人”として、地域社会の住民として、如何に生きるべきか」について結論を得ることは、できないが、参加者である住民の方々はそれなりに自分で考えることがあるのではないかと確信しているとともに、協同研究会者を楽しく学んでいる。

#### ・自主研究

いまの地方の状況を理解するためには、なにより「日本の地方制度成立の経緯」を知ることが必要である。そのため、地域研究センターでは、ここ数年、明治政府が出現してから、中央政府が地域社会をどのように治めてきたかについて、資料を探り検討を加えてきたことにより目処が立ったところである。今後出版に漕ぎ着け、研究成果を広く示したいと考えている。

### (3) Check (検証)

#### ・地域住民との共同研究会

地域住民を対象とした研究会は平均して1か月に2回開催。参加者は1回あたり平均12名。活発な意見交換がなされ、終了時間は21時過ぎ。地域連携の場としての役割は果たすことができたと考えている。

#### ・自主研究

自主研究は、原稿としては完成している。この研究のための資料は、内務大臣・東京市長などを歴任した後藤新平によって96年前に設立された「東京市政調査会」(現在は「東京都市研究所」)の「市政専門図書館」に所蔵されている「元老院会議録」・「中山文章」・「大森文書」、また、国会図書館に所蔵されている帝国議会速記録、そのほかに、東京市会議事録や金沢市会議事録、三重県資料など、多数の資料を参照した。

### (4) Action (改善)

地域住民との協同研究会、自主研究とともに目的に適っているため、今後もこのまま継続していきたい。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

研究会記録

# 平成 29 年度産業看護研究センター一年次活動報告書

報告者：畑中 純子

## 1. 年次活動報告

産業看護研究センターは、産業看護に関する調査・研究を行い、研究発表や研修・講演等の情報発信を通じて産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与することを目的に活動した。具体的活動はシンクタンク機能、地域連携機能、情報発信機能の 3 機能により行った。

### (1) Plan (計画)

- ・運営委員会：産業看護研究センターの 3 機能を推進するために原則月 1 回（8 月除く）開催する。審議の方法を改善し、運営委員会の効率化を図る。
- ・シンクタンク機能：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し、実施する。  
外部研究費の獲得に向け、研究費助成事業へ応募する。
- ・地域連携機能：四日市の地域住民ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。  
また、講座開催への広報活動のさらなる拡充を図る。  
産業看護活動の質向上に向け、三重産業看護研究会の活動を継続支援する。  
講師依頼を受け、出前講座を実施することで、四日市市の産業保健ならびに産業看護活動を支援する。
- ・情報発信機能：活動報告書を発行する。  
学会等に研究結果を投稿・発表し、産業看護活動および労働者の健康の向上に広く貢献する。  
HP のアップデートを図り、時宜に則った情報提供を行う。

### (2) Do (実行)

- ・運営委員会：8 回開催した。
- ・シンクタンク機能：4 つの自主研究を実施した。  
外部研究費の獲得を目指し、文部科学省科学研究費助成事業へ応募した。
- ・地域連携機能：公開講座「顔マッサージで食事をおいしく～今話題の肺炎予防のためのむせない食べ方～」を開催（10/20）した。  
三重産業看護研究会 4 回（第 42 回 6/19、第 43 回 9/20、第 44 回 12/20、第 45 回 3/19）の開催を支援した。  
一般企業からの依頼により、出前講座としてメンタルヘルス研修会講師を 1 回（1/29）行った。
- ・情報発信機能：平成 27 年度活動報告書を発行した。  
以下の論文が学術誌にて公開された。  
①Kudo Y, Kono K, Kume R, Matsuhashi A, Tsutsumi A : Feelings about Nursing Assistants that Enhance the Work Motivation of Japanese

### (3) Check (検証)

- ・運営委員会：運営効率と効果を考慮して8回とした。毎月の開催ではなかったが、年間スケジュールに従い、公開講座は担当者を決め、メール等を活用して調整を行い、自主研究は4つのチームにより進め、委員会回数を必要最低限に絞り効率化したことにより、授業・実習、外部委員の負担軽減につながった。
- ・シンクタンク機能：自主研究は、昨年度までの研究の継続テーマ3つと新規テーマ1つを採択した。一連の継続テーマで実施することで多角的な検討が加えられ、研究内容が深まった。また、新規テーマは産業看護職の活動に関するもので、実践の向上に貢献できると考えられた。
- ・地域連携機能：公開講座は商店街の個人事業主を対象者として、商店街の組合とタイアップをして開催した。健康に関する講座への参加の機会が十分ではないと考えられる個人事業主を対象者としたことで、健康に関する関心度の向上に役立ったと考えられた。参加者は27名で、講座内容への評価は「大変良かった」「良かった」が27名で好評を得た。  
また、一般企業からの講師依頼があり出前講座を実施したことは、産業保健活動の活発化への支援の一助になったと考えられた。  
三重産業看護研究会への支援は、三重県内の産業保健活動の推進および産業看護職の活動の質の向上に寄与するものとなった。
- ・情報発信機能：平成26年度活動報告書を計画通りに発行した。  
自主研究等の結果は活動報告書で公表していたが、学術誌への投稿および学会発表により、広く周知でき、社会での研究結果活用につながることを期待された。

### (4) Action (改善)

- ・運営委員会：原則月1回の開催とするが、効率的効果的な運営の推進を継続する。
- ・シンクタンク機能：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し、実施する。  
事業場における産業看護活動の課題解決に向けて外部研究費を獲得する。
- ・地域連携機能：四日市の地域住民ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。  
産業看護活動の質向上に向け、三重産業看護研究会の活動を継続支援する。  
講師依頼を受け、出前講座を実施する。
- ・情報発信機能：年度活動報告書を発行する。  
学会等に自主研究結果を積極的に投稿・発表する。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成29年度 産業看護研究センター運営委員会議事録

# 平成 28 年度看護研究交流センター一年次活動報告書

報告者：水野 正延

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

2007 年 4 月、四日市看護医療大学開学に伴い、学校法人暁学園所管の四日市地域研究機構は 2014 年 4 月、看護研究交流センターの設置により 3 つのセンターを持つ四日市看護医療大学の附置機関『地域研究機構』とあらためられた。

昨今、大学と地域との連携が期待される中で、地域再生の観点からいくつかの地域連携課題が想定される。看護研究交流センターでは広く大学の教職員に地域貢献に関するプロジェクトを提案してもらい、効果的な連携モデルを作成し実績を積む活動を継続することにより、看護研究交流センターの活用を図ることで地域再生を目指すものである。

2016 年度は、下記のとおり 11 のプロジェクトが申請されて承認した。

1) 子育て支援を考える会 2) 四看大 Walking' s meeting 3) 精神科病院における新人看護師を対象とした臨床哲学サロン「いきいき！ナース・カフェ」 4) がん看護に関する大学と地域医療機関との連携 5) クリティカルケア領域における教育と臨地連携強化に向けた取り組み 6) 「なちゅらん菰野」への新たな学生ボランティア活動への支援 7) 看護教育を語ろう 8) 地域住民の健康づくりプロジェクト 9) 卒業生サポート事業 10) ケアする人のためのケアセミナー～タッチとアロマでリフレッシュ講座～ 11) 災害支援教育プロジェクト

### (2) Do (実行)

11 のプロジェクトの活動内容は多岐にわたるもので、四日市市立四日市病院看護部のスタッフなど外部メンバーも加えて約 40 名の教職員が活動に参画した。活動結果の一つを紹介する。プロジェクト名は「地域住民の健康づくりプロジェクト」で、責任者は本学看護学科教員である（メンバーは他 3 名）。活動内容は大別して二つであった。

1 つ目は健康づくり事業に関する取り組みである。内容は菰野町での春のウォーキング大会（5 月 14 日開催）で、学生ボランティアとともに参加し、ウォーキング前後の血圧測定を実施して健診受診の啓発活動を行うものである。またけやきフェスタ（6 月 5 日開催）や竹永ふれあいまつり（10 月 23 日開催）にも、学生ボランティアとともに各イベントに出店した。菰野町健康福祉課健康づくり係様と協働し、血圧測定やがん検診の受診啓発活動を行い、学生ボランティアの活動を支援した。また、会場内にて本プロジェクトのピーアール活動を行うと共に、地域住民を対象とし、健診受診状況および健康づくりに関する学習ニーズ把握を目的としたアンケート調査を実施した。アンケートの結果、介護・認知症、災害時の対応に関する学習ニーズが高いことが分かった。イベントの参加者は 10 代から 80 代と幅広く、様々な世代に対する健康づくりやがん検診の受診啓発に役立ったと考えられた。

2 つ目は介護予防事業に関する取り組みである。4 月 25 日に菰野町健康福祉課担当者と合同会議を開催し、菰野町の介護事業における課題および要望を把握した。また、認知症捜

索事業、次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の作成に向けた高齢者等調査票の作成への協力要請を受けた。認知症捜索事業については今後に向けて具体的実施方法を共に検討することとなった。

### (3) Check (検証)

先に述べた「地域住民の健康づくりプロジェクト」のように、自治体との連携を強化し、特に地域における教育支援、教育研究の一環としての教職員・学生による教育活動が積極的に実践された。またほかのプロジェクトにおいても熱心で効果的な活動が展開されたことは、看護研究交流センターの設置目的を達成できたものと評価する。

### (4) Action (改善)

「地域住民の健康づくりプロジェクト」については、地方自治体より高齢者等調査票の作成への協力要請があり、次年度以降に行うこととしている。このように自治体などの共同研究を含め、研究における外部組織との連携を図りたい。

次年度以降の課題であるが、自治体からの要望については子育て支援（地域の子育て支援への参画、保育の質向上に係る研究・支援）など、さらに多岐にわたる具体的内容が求められる現状にある。地域貢献は重要な課題の一つではあるが、教職員は本来の大学内で多くの仕事を抱えている。例えば教員は、学生の教育（講義・演習・実習）や自分自身の研究活動、さらに委員会活動に代表される大学運営業務がある。

看護研究交流センターとしては、できる限り地域からの要望に応じていくためにも、教職員が活動しやすい環境を整備する必要があるものと考えている。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

2016年度プロジェクト申請予算決定一覧

2016年度プロジェクト活動報告書



# 平成 29 年度 企画部 年次活動報告書

報告者：企画部課長 岩谷 直樹

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

大学の将来構想に関すること、理事会からの特命事項に関すること、それらに関連する現状調査等を担当する。また、記念行事や特別事業等の企画・立案・調整や学内・学外向けの情報誌、広報誌への発信等の広報業務を行う。

### (2) Do (実行)

常任理事会資料の作成。自己点検・評価において構築した PDCA サイクルの実施。専門看護師教育課程認定審査申請についての検討。前年度（平成 29 年 1 月末）に認定を受けた厚生労働省教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）講座申請についての現況報告、ホームページのリニューアル。学園報・学報の原稿掲載。大学ポर्टレートへの参加。

### (3) Check (検証)

常任理事会へ適切な資料を提供することにより、経営改善のための問題提起を継続的に行うことができた。自己点検評価については PDCA サイクルの可視化がはかられたため、引き続き教職員相互の認識の共有が安易になっており、教育研究等の大学運営の改善・向上に大いに役立った。

ほか、学内外の広報、関係機関との連絡調整やヒアリングを通じて地域社会との連携がより強化できた。

### (4) Action (改善)

前年度、厚生労働省教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）講座に認定されたが、今年度の入学者は条件に該当しなかった。学生の経済的負担が軽減でき、かつキャリアアップに資するプログラムであることを引き続き広くアピールし、入学者を獲得したい。

今後も大学に求められている課題を探求し、大学運営の改善・向上に資する企画を計画立案していくよう業務を継続する。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 29 年度 常任理事会会議資料

専門実践教育訓練講座現況報告資料

# 平成 29 年度入試広報課年次活動報告書

報告者：課長 山口 鎮

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

- ① 事業計画に沿った広報を展開する。
- ② 2018 年度入試のエリア別、入試方式別に数値目標を設定し、その達成を目指す。

### (2) Do (実行)

広報活動としては、活動地域を A (最重要エリア)、B (準重要エリア)、C (重要エリア) にセグメント分けし、以下の通り活動を展開した。

- ① 保健師、助産師資格取得の優位性を前面に出し、さらに看護職としての公務員（みなし公務員含む）就職率の高さを本学のブランドとして周知する広報を行う。
- ② 三重県内では国公立大学の併願校、愛知県では人気看護系私立大学の併願校として広報を強化し、三重県の学力上位層と愛知県の受験者への認知を図る。
- ③ 進学系代理店の媒体については基本企画のみとするが、学力上位層へのアプローチを強化するため「河合塾」「進研アド」データを積極的に利用する。
- ④ 高校 2 年生、1 年生への動機付けとなる広報を継続的に行う。
- ⑤ 在校生、卒業生の出身校には直接訪問し、現状および結果を報告する。
- ⑥ 各地域の高校訪問および相談会を強化する。

### (3) Check (検証)

事業計画に沿った広報を展開するという点においては、その活動結果としてオープンキャンパスの総参加者数がひとつの指標となる。今年度は残念ながら 2 回目のオープンキャンパスが台風により中止となったが、2 回の開催で 589 名の参加者を集め、昨年の参加者数には及ばないものの一昨年の参加者数は上回っており十分な集客が達成できた。

また、資料請求者数や進学相談会、進路ガイダンスの参加者数も昨年を上回る結果をあげることができ、大学の認知度を向上させるという面では良い結果が得られたと考えられる。

一方で入学試験の状況を見てみると、全体の志願者数が昨年度実績の 710 名から 623 名と久々の減少となった。入試前半の推薦入試では、ほぼ昨年並みの志願者を確保できていたが、入試後半の学力入試、センター利用入試の志願者数は軒並み減少し、学力入試で対前年比約 15%の減少、センター利用入試に至っては約 60%の減少と大きく前年を下回った。志願者が減少した要因としては、文部科学省による入試改革が叫ばれるなか、現役合格志向、安全志向の傾向が強くなり、不合格者の再受験という動きが鈍くなったことが考えられる。

また、センター利用入試については、予備校から提供される本学の合格ボーダーラインが高いため、昨年度あたりから出願が敬遠される動きが見られ、今年度はその動きが顕著に出たためと考えられる。

#### (4) Action (改善)

平成 30 年度入試を振り返ってみると、オープンキャンパスから推薦入試出願までは順調に進んでおり、本学の認知度を向上させるという点では、広報活動の効果は得られたと考えられる。従って今年度についても引き続き、他大学にはない保健師、助産師資格取得の優位性を前面に出し、さらに看護職としての公務員就職率の高さを本学の特色として PR していきたい。また、継続的に実施している広報活動として、資料請求等で本学に接触のあった者に対し、継続的に本学のリアルタイムな情報を発信することで効果が得られていると実感している。次年度も本学接触者について継続的な情報発信を実施するとともに、低学年に対しても看護をわかりやすく説明した冊子などを作成し、2018 年度問題の対策も行っていきたいと考える。

そして、入試方式別としては、やはり入試後半にあたる学力入試、センター利用入試のテコ入れが必要である。学力入試、センター利用入試の志願者は、本学への志望度はそれほど高くいと推測され、従来のアナログな出願手続きの煩雑さが出願の意欲を下げる事が考えられる。そのような志願者の出願機会を逃さないよう、志願者の利便性を第一に考慮し、次年度よりネット出願の導入を行う。また、ネット出願導入と同時に、学力入試とセンター利用入試が併願しやすくなるような仕組みを作り、志願者が大幅に減少しているセンター利用入試の出願を促す方法を検討したいと考える。さらに、愛知県内の学力入試志願者に対し、特に愛知県内の高校生の認知度が高い「河合塾」のインターネットバナー広告などを活用し、隣県からの学力入試の出願促進を促す対策も併せて検討したいと考える。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 2017 年度オープンキャンパス結果
- ・ 2018 入試結果

# 平成 29 年度 会計課 年次活動報告書

報告者：会計課 鈴木克英

## 1. 年次活動報告

事務局会計課では、四日市看護医療大学、四日市大学と両大学会計処理を共通で行っている。主な業務としては、予算編成業務、給与等支給及び経費の支払業務、日本私立学校振興・共済事業団業務、授業料等納付金収納業務、国庫補助金申請業務、決算業務、備品管理業務、公的資金（科学研究費補助金）申請・検収・執行業務、四日市看護医療大学育成会奨学金管理業務等を行っている。

業務遂行上、専門的知識を要するため、各制度の実施する研修会等には積極的に参加し、制度への十分な理解、変更への柔軟な対応に努めている。また、会計処理等で疑義が生じた場合には、監査法人、私学事業団経営相談室へ確認を行いながら適正な会計処理を行っている。

### （1）Plan（計画）

近年の会計課業務については、公的資金導入機会の増加による機関管理体制強化による処理量の増加、毎年実施される関係団体の制度変更への対応、教育研究活動内容の多様化による会計処理の煩雑化等、これまで以上に要求事項が多くなってきた。そのため個々の担当の業務量が増加、非常に負担が大きくなっている。対応策として、数年前より、業務の担当者に加え、副担当を設け、業務の共有化・分散化、チェック機能の強化等へ取り組んできた結果、業務の停滞解消等、一定の効果を上げてきている。

今年度初め、昨年度に引き続き担当業務の見直しを進めることを計画した。更なる業務量の分散化、特定の担当者に集中することのないように、また、課内での仕事を共有できる仕組みを強化、個人の仕事の幅を広げることも狙っている。

### （2）Do（実行）

現在の担当については、業務毎に縦割での配置となっている。業務の性格上ある程度仕方ないところではあるが、問題解決のためには無視できない。担当は大きく分けると、収入（学費）担当、経費担当、補助金担当、給与担当、マイナンバー担当、社会保険関係担当、資産管理担当、奨学金担当、科学研究費補助金担当、受託研究費担当等になる。それぞれの業務については、年々その幅が広がっており、新規に知識を習得しなければ処理ができないことや、これまでの処理方法に変更を加えなければ対応できないなど、担当者個人への負担が年々増加している。

### （3）Check（検証）

経費関係、補助金関係、科学研究費補助金関係、奨学金関係についての業務については、特に業務量が拡大しており、担当者への負担が集中している。今回、これらの業務を中心に検討を行っていくこととした。これらに共通するのは、明確な期限が設定されていることで

ある。業務の進捗状況に関係なく、当然決められた期間内で処理を行わなければならない。しかしその期限は意外に短く、業務が集中する場合に、期限内に処理ができなかった事案も発生しているため、常に安定的に対応できる体制作りが必要である。

#### (4) Action (改善)

経費の処理方法の見直しとしては、これまで一括して担当者が処理を行っていた内容を見直し、大学毎に担当者を配置、チェック機能強化のために2次チェックを行う担当者（経験者）を配置した。更に、調整役としてベテラン担当者が処理状況に合わせて対応できるように配置している。また、補助金担当についても、担当者を増員し業務を分散化させた。更に、チェック機能強化のために2次チェックを行う担当者（経験者）を配置し、最終的には上長と申請内容についての詳細な打合せを行う時間を設け、チェック体制の強化を行った。その他の業務については、臨時職員1名が増員されたことにより、検収、書類整理、科研費経費処理等の一部業務について軽減され、これまで以上に安定的に処理が行える体制となりつつある。ただ、全ての業務の問題が解決された訳ではなく、今後も引き続き点検調整を行っていく。

#### 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園経理規程

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン

私立大学等経常費補助金の配分方法について

# 平成 29 年度庶務課年次活動報告書

報告者：庶務課長 室町律雄

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

大学の教育・研究活動が円滑に行われるためのハード面及びソフト面での広範なサポート業務を遂行する。具体的な業務内容は「学校法人暁学園事務分掌規程」に規定されている通り、概ね次の通りである。

- ・人事・労務管理（採用、異動、退職、慶弔、勤怠、休暇、安全衛生等）
- ・文書処理（公文書、規程整備、文部科学省への届出、各種契約書、公印管理等）
- ・施設設備管理（土地、建物・設備、清掃、公用車、コンピュータ、電源、エアコン等）
- ・セキュリティ管理（警備、監視システム、鍵管理等）
- ・防災対策（訓練、防災体制等）
- ・大学行事（入学式、学位記授与式、公開講座等）
- ・事務職員研修
- ・各種会議・委員会の庶務（大学運営委員会、紀要委員会、研究倫理委員会、公開講座委員会、個人情報保護委員会、ハラスメント対策委員会、安全衛生委員会他）
- ・その他（学報の発行等）

### (2) Do (実行)

上記の業務について、課長（兼務）、課員 2 名及び臨時職員 3 名の計 6 名で遂行した。障がい者の雇用促進のため、臨時職員の内 1 名を昨年度採用し執務させている。

今年度は、管理体制が明確になっていなかった 9 号館について本学主体の管理体制を整えるため、四日市大学との協議や各種契約内容の厳格な見直しなどの鋭意調整を進めてきたところである。その他、契約の厳格化を図るため、植栽等の委託業務においても契約内容の見直しや業者の再選定などを行った。

また、学内の学習環境の向上のため Wi-Fi を整備したほか、学内の安全環境を一層高めるため、9 号館へ安全監視カメラの設置を行った。

毎年行っている防災訓練においては、本年度新たに救急救命講習を取り入れ、本学教員が講師となり事務職員が受講、救急救命の知識習得と心肺蘇生法の訓練を実施した。

そのほか、より高度な職員の力量が求められつつある中、職員研修規程を改正し、研修への参加を増加させ、質の向上を図った。

### (3) Check (検証)

全業務を通じて特に業務の問題はなかったと判断している。

9 号館の管理体制移管については着実に進める中、調整事項も多く時間を要するため平成 28 年度で全ての完了には至らなかったが、次年度内には整理を完了させる。移管を機に契約等

の見直しを更に進め、経費の抑制につなげるとともに、効果的で実効性のある内容への改善が確実に進んでいると考えている。

防災訓練においても、心配蘇生法訓練の導入より充実した内容となったと評価でき、更に対象者の拡大等を図って生きたい。

また、研修においては「私学連携協議会みえ」などの活用を図り、教職員の受講機会を増やし自己研鑽の意識の向上につなげた。

その他、勤務開始時間や授業開始時間に支障を来すことがあったバス運行時刻について改善の交渉を行い、新年度からより適切な運行計画とした。

#### (4) Action (改善)

教育・研究活動の基盤となる校舎・設備については、開学から10年を迎え老朽化が目につくようになってきている。学生及び教職員に対し、施設・設備を大切に使用することを呼びかけ長寿命化を図るとともに、安全性や快適性にも配慮し、適切な管理、修繕等を実施していく。

また、教職員の年次有給休暇の取得促進のため、今後一層の業務の合理化や効率化を工夫するとともに、心身の健康という側面からも各ライフスタイルに合わせた休暇の取得を促していく。

職員研修については形式的なものに終わらせることなく、職員の能力を高め、業務を効率的に遂行できる力を身に付けられる内容となるよう改善を続けるとともに、県内の私学連携協議会みえ等を活用し他大学への研修にも積極的に参加していく。

公開講座については、適切なニーズ把握を行った上で目標参加者数を設定するなど、地域社会に対していかに情報を発信し、貢献につなげていけるのかを模索していく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園事務分掌規程

# 平成 29 年度 IR 課年次活動報告書

報告者：IR 課長 中村 博

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

平成 29 年度は、自己点検・評価委員会提案書の指摘をもとに年間活動計画を定め、それに基づいて活動した。活動計画は以下の通り。「平成 29 年度 IR 活動計画」による)

#### 1. データの集積・分析および管理体制の構築

##### (1) 技術的対策

GAKUEN システム、各種アンケートデータ等の統合 (DB化)

##### (2) 組織的対策

IR 課、IR 担当、教学 IR 担当の連携強化

#### 2. IR 活動にかかるガイドライン (もしくは規程) の制定など

情報管理の責任体制と情報の授受等、手続きのルール化

#### 3. 学修成果の実態把握

学修時間、学修の質 (教育の質) など

#### 4. 学修成果を阻害する要因の分析

教職員・学生の認識、学修 (教育) プログラム、学修支援サポート、アルバイト、学修スペース、他

#### 5. アクティブ・ラーニングの可能性 (あるいは功罪) に関する分析

### (2) Do (実行)

前年度に策定した「IR 活動に関するガイドライン」にもとづき、入試種別による本学学生の追跡調査、看護師国家試験合格率分析、私立看護系大学の学費分析、私立看護系大学の教員数分析、卒業のために要求される総学修時間数調査、大学運営に関して大学設置基準等、法制面での要求事項調査、大学における内部質保証システムの現状と課題の調査等を実施した。

### (3) Check (検証)

IR 課は設置されたが、マンパワー不足は否めない中、本学のような小規模大学に IR を適用することがどの程度効果を見込むことができるのか、その有効性がどれほどなのかという検証が難しく、対応に苦慮しているところである。

### (4) Action (改善)

本学の IR 活動の充実を図るためには、IR 専門家の配置又は養成など抜本的な人的強化が必要であるとともに、他部署が管理するあらゆるデータの活用など、全学的な協力体制が必要である。



小規模大学における有効性は不確かな部分があると認識しているが、今後、入学選抜試験区分における入学後の成績や、出席率と成績の関係、さらに中途退学との関連など、多方面の分析に取り組んでいきたい。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

私立看護系大学の学費分析、私立看護系大学の教員数分析  
卒業のために要求される総学修時間数及び一日あたりの学修時間

# 平成 29 年度図書館図書課年次活動報告書

報告者：図書課長 中村 博

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

「学校法人暁学園事務分掌規程」に則り、図書館業務を遂行する。

### (2) Do (実行)

平成 29 年度の図書館の人員体制は、課長 1 名（兼務）、主任 1 名、アルバイト 2 名（午前 1 名、午後 1 名）であった。

開館日数は、262 日で、入館者数は、36,871 人であった。（1 日平均 141 人）また、貸出総冊数は、9,797 冊、貸出総人数は、5,016 人であった。

現物貸借・文献複写の取り寄せについては、依頼が、文献複写 178 件、受付が、現物貸借 3 件、文献複写 222 件であった。

図書の入実実績は、991 冊で、これにより蔵書冊数は、25,915 冊となった。

今年度も授業のある祝日は臨時開館をし、試験期間中は 30 分早い 8 時 30 分から開館をした。

### (3) Check (検証)

図書館業務については、年間を通して問題なく遂行できたと言える。

今年度の改善テーマとしていた、平日 17:00 以降の図書館勤務体制については、来年度から図書館専任担当者（臨時職員）を常駐させることが可能となった。

### (4) Action (改善)

平日 17:00 以降に図書館専任担当者（臨時職員）が常駐することによる、図書館サービスのさらなる充実をはかる。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

2017 年度 利用統計

